

# 第2期中期計画

平成19年度～平成21年度



兵庫県立大学

# 目 次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| はじめに                     |    |
| 基本目標                     |    |
| 教育の一層の充実・強化              |    |
| 1 教育体制・教育課程の充実強化.....    | 1  |
| 2 学生の受入.....             | 2  |
| 3 全学共通教育の充実.....         | 3  |
| 4 社会ニーズに対応した専門教育の展開..... | 4  |
| 5 学生の支援.....             | 6  |
| 6 学術情報環境の充実.....         | 7  |
| 7 積極的な大学教育改革の推進.....     | 8  |
| 8 教育の成果.....             | 9  |
| 9 中高大連携教育の実施.....        | 9  |
| 研究のさらなる発展・高度化            |    |
| 1 研究体制の充実強化.....         | 9  |
| 2 新たな研究拠点の整備・充実.....     | 10 |
| 3 研究の高度化・重点化.....        | 11 |
| 4 共同研究の推進と外部研究資金の確保..... | 11 |
| 5 研究支援.....              | 12 |
| 6 研究成果の公表と社会への還元.....    | 12 |
| 社会貢献の積極的な展開              |    |
| 1 地域社会との交流・連携.....       | 13 |
| 2 生涯学習の支援.....           | 13 |
| 3 地域産業との交流・連携.....       | 14 |
| 4 国際交流の推進.....           | 15 |
| 自主的・自律的な管理運営体制の確立        |    |
| 1 戦略的・機動的な大学運営の推進.....   | 16 |
| 2 教育研究環境の整備.....         | 18 |
| 3 柔軟で多様な教員人事制度の構築.....   | 19 |
| 4 事務組織の機能強化と業務の効率化.....  | 20 |
| 5 点検・評価と情報公開.....        | 21 |
| 各部局ビジョン                  |    |
| 1 経済学部.....              | 22 |
| 2 経営学部.....              | 23 |
| 3 工学研究科.....             | 24 |
| 4 物質理学研究科.....           | 26 |
| 5 生命理学研究科.....           | 27 |
| 6 環境人間学部.....            | 28 |
| 7 看護学部.....              | 29 |
| 8 応用情報科学研究科.....         | 31 |
| 9 会計研究科.....             | 33 |
| 10 経済経営研究所.....          | 35 |
| 11 高度産業科学技術研究所.....      | 36 |
| 12 自然・環境科学研究所.....       | 37 |
| 13 地域ケア開発研究所.....        | 38 |
| 14 学生部.....              | 39 |
| 15 総合教育センター.....         | 41 |
| 16 学術総合情報センター.....       | 42 |
| 17 生涯学習交流センター.....       | 43 |
| 18 産学連携センター.....         | 44 |
| 19 国際交流センター.....         | 45 |

## 兵庫県立大学第2期中期計画

### はじめに

兵庫県立大学は、それぞれに輝かしい歴史と伝統をもつ神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の3つの県立大学を新しい理念のもとに統合し、平成16年4月に設置された総合大学であり、6学部、9大学院研究科、4附置研究所並びに各種附属センター・施設等で構成される。

本中期計画では、開学当初の3年間を計画期間とした第1期中期計画の推進状況を点検・評価の上、大学を取り巻く環境の変化を踏まえ、引き続き平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に取り組むべき「21世紀にふさわしい県立大学」構築の基礎を確立するための具体的な計画を策定・立案する。

### 基本目標

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

#### 《目指す大学像》

教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学

先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学

世界に関かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

### 教育の一層の充実・強化

#### 1 教育体制・教育課程の充実強化

- (1) 総合大学としての特長を生かし、全学共通教育を一層充実するため、各部局の積極的な参画と「総合教育センター」の組織整備を図るとともに、同センターが中核となり詳細な授業計画の立案や教員相互の評価・助言を行うなど各学部間、担当教員間の連携を強化する。
- (2) 社会ニーズに対応した専門教育を実施するため、教育内容、教員当たり担当科目数・学生数等にも配慮した適正な教員配置を図る。  
【自己評価指標】教員当たり担当科目数・学生数
- (3) 教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究に係る責任体制が明確になるよう教員組織を編成するため、各部局の目的や特性を踏まえ適宜点検を行い、必要に応じて教員組織の見直しを行う。
- (4) 教育課程を遂行するために必要な教育補助者（TA）の担当すべき業務について整理し、TAの資質向上を含めたその充実と適切な活用を図る。

- (5) 教育効果を高めるため、情報通信機器の教育への活用を促進するほか、シラバス（全学的に内容を統一した授業計画書）の公開や履修登録など「情報通信技術を活用した教育支援システム」の整備に努める。

【自己評価指標】シラバスの公開状況

- (6) 東西地区それぞれの事情や各学部・研究科の特性等を考慮しながら、専門科目とのバランスを勘案し、可能な限り「くさび型（学年に応じて専門科目と教養科目をバランスよく履修する）」の教育を目指したカリキュラムを編成し、教養教育の全学的展開と充実を図る。

- (7) 教養科目の選択肢や他専攻科目、教職関連科目等の履修可能範囲の拡大など総合大学の学生としてのメリットを生かすため、キャンパス間で行う「遠隔授業」について、その通信帯域の拡大等システムの安定を確保しつつ、学生の授業評価や担当教員間の意見交換等を通じて授業内容・方法の改善・向上を図る。

また、運用実績、教育方法等の評価を行い、平成19年度中に遠隔授業システムの再構築について検討する。

【自己評価指標】学生に対するアンケート結果、教員に対するアンケート結果

- (8) 大学教育における教員養成課程の重要性を再認識し、学生が教員に求められる資質・能力を確実に身につけるよう、大学全体としての組織的な教育・指導体制を確立し、教職課程における教育内容・方法の充実を図る。

【自己評価指標】教職課程部会の開催回数

- (9) グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外留学のほか、海外研修・インターンシップ等の海外体験、国際的な学生会議・セミナー等への参加を促進する。

【自己評価指標】海外留学の状況

- (10) 総合教育センター及び各学部・研究科は、基礎学力不足の学生に対して、補習授業の開講、能力別講義の実施等の適切な配慮を行う。

- (11) 学生が自らの学習姿勢を確かめつつ緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。

【自己評価指標】単位認定状況

## 2 学生の受入

- (1) 大学の教育理念を踏まえたアドミッションポリシーについて、ホームページへの掲載、高校訪問やオープンキャンパス等のあらゆる機会を捉えて積極的に広報し、本学の魅力・教育方針に対する理解を得る。

【自己評価指標】競争率（倍率）

- (2) 優秀な学生の確保を図るため、大学本部と各学部・研究科が連携し、ホームページの充実や高校訪問活動のほか、オープンキャンパスや大学説明会、高校進路相談

会等を積極的に活用し、入試広報を充実する。

【自己評価指標】各学部高校訪問件数、進路相談会等参加回数、オープンキャンパス参加者数

- (3) アドミッションポリシーにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため、各学部・研究科で実施している一般選抜、推薦入学、AO入試等の入学者選抜制度を検証し、平成20年度以降に順次その充実・改善を図る

【自己評価指標】競争率(倍率)

- (4) AO入試の実施や入試制度の調査研究、入学者の追跡調査、新しい入試方法の企画開発、入試広報の推進を行うため、専任スタッフを配置したアドミッションオフィスを設けるなど推進体制の強化を図る。

【自己評価指標】入試委員会の開催回数

- (5) 入試における様々なミスの未然防止、早期検出、早期対応のためのマニュアルの充実など、適切な入学者選抜手順等について常に改善を図る。

【自己評価指標】入試ミス件数

### 3 全学共通教育の充実

- (1) 国際化と情報化の進展の中で求められるグローバルコミュニケーション能力の向上を目的として、開学以来実施している「英語コミュニケーション科目」「情報関連科目」の充実を図る。

それとともに、学部の状況に応じて、平成20年度から日本語による論理的な文章作成、発表、討議能力を高めるために新たな科目を置き、コミュニケーション教育を強化する。

【自己評価指標】グローバルコミュニケーション科目の状況

- (2) 学生の語学力を高めるため、少人数教育を徹底するとともに、関係教員間で授業計画を共同企画するなど英語コミュニケーション科目の充実を図る。また、TOEIC等の成績に応じて単位認定するなど外部評価テストを有効に活用し、学生がTOEICスコア等で一定点数以上を取得することを目指すほか、英語による授業や海外英語訓練プログラムの実施を検討する。

【自己評価指標】学部別 TOEIC 受験者数・平均点、

TOIEC を成績評価に取り入れている学部数、英語による授業数

- (3) 情報機器を使いこなせるだけでなく、情報科学に関する基礎的な仕組みを理解した学生を育成し、学部で必要な知識を身につけさせる。

- (4) 英語・情報関連教育の一層の改善を図るため、19年度に行う学生のグローバルリテラシーに係る評価の結果に基づき、20年度に教育プログラムを再編成する。

- (5) 学生が幅広い教養や豊かな人間性を養えるよう、文化、社会、自然などの諸分野から精選する「共通教養科目」を開講し、遠隔授業システムを活用するなどして履修を希望する学生が受講を実現できるよう関係部局の教員が協力し、全学的にこれを拡充する。

【自己評価指標】共通教養科目受講者数/入学定員数、共通教育科目数

- (6) 社会における現代的・発展的課題を扱う「課題別教養科目」を開講し、テーマに応じて学外の実践家の活用や少人数の演習を行うなどその内容の充実を図る。

【自己評価指標】課題別教養科目開講数、学外の実践家の活用数

- (7) 総合大学としてのメリットを生かし、学生の多様な関心に応えるため、学生が自らの専攻以外の科目を選択して履修する「他専攻科目(専門教育科目等)」の充実を図る。

また、文系学生に自然科学の特定科目を、自然科学系学生に人文・社会科学の特定科目の開講を検討する。

【自己評価指標】他専攻科目開講数・受講者数

- (8) 総合大学としてのメリットを生かし、演習やフィールドの場として附置研究所を有効利用することを検討する。

- (9) 将来性が高く、地域・国際社会から要請される人材を育成するため、特に倫理観や人間性も重視した全人格的教育(リベラルアーツ教育)の充実を図る。

- (10) 学生が共通教育等科目履修を円滑に行うためにスクールバスの運行など環境の整備に努める。

#### 4 社会ニーズに対応した専門教育の展開

- (1) 各学部・研究科において、技術管理(マネジメントオブテクノロジー MOT)、サービス管理(マネジメントオブサービス MOS)等を含めた社会的ニーズを踏まえながら、教育内容の改善・充実に取り組み、より質の高い専門教育プログラムの構築を図る。

- (2) 大学院への進学率が高い分野などでは、大学院を含めた体系的な教育カリキュラムを継続的に見直すなど、「学部・大学院一貫コース」の導入を検討する。

- (3) 学内部局間交流を積極的に促進し、関連部局の相互乗り入れ講義、共同研究成果に基づく連携講義等を行うほか、他学部の授業科目の履修を促す。

【自己評価指標】部局が連携する講義の開講数

- (4) 学生が高度な知識を習得するとともに、その応用能力を高めることができるよう、各学部・研究科の特性に応じて地域の自治体や産業界と連携し、地域連携教育やインターンシップ等の実践・体験型教育の積極的な活用を進める。

【自己評価指標】インターンシップの状況

- (5) 各学部・研究科は、それぞれがつながりのある分野の産学官との連携を推進し、地域の有為な人材を活用して、専門家を講師とする講義、課題解決型体験学習等のより実践的な教育プログラムの充実を図る。

【自己評価指標】外部の専門家等を講師とする講義数

- (6) 各学部・研究科の特性に応じ、学生の主体的な学習を促し、授業時間外の学習のための工夫や組織的な履修指導を行うなど、単位の実質化を図る。

- (7) 国際的に魅力ある大学院教育を推進するため、研究科(又は専攻)ごとに教育研究上の目的を明確にし、これを公表するとともに、各研究科の特性に応じて体系的に教育課程を編成し、組織的な教育を行う。  
【自己評価指標】教育研究の目的の公表状況
- (8) 現代社会における法律知識の必要性の高まりに対応し、経済学部・経営学部での実績を生かしながら、全学的な法律学習環境の充実を図る。  
【自己評価指標】法律関連科目の開講状況
- (9) 社会的・国際的に通用する高度専門職業人育成に対する期待に応えるため、平成19年度に設置する会計研究科(専門職大学院)の充実を図り、高い専門的能力と職業倫理に加え、国際的視野を有した会計専門職業人を育成する。また、経営学研究科に置く「社会人コース(夜間主コース)」の検証と併せて、「経営専門職大学院(MBA)(仮称)」の設置可能性を検討する。  
【自己評価指標】国家資格等の取得状況
- (10) 自然・環境科学研究所(景観園芸系)の教員が兼務する淡路景観園芸学校における教育実績を生かし、地域独自の風土や文化の創造、自然環境の保全に資する「景観園芸」を実践する高度専門職業人を育成するため、「景観園芸専門職大学院(仮称)」設置構想を推進し、平成21年度の開設を目指す。
- (11) 環境人間学部においては、同学部設置以来の理念を生かし、栄養指導や食育の推進など健康づくりを推進できる高度な人材を育成するため、管理栄養士資格取得を視野に入れた課程を平成21年度に設置する。
- (12) 平成19年度に研究部門を増設した大学院環境人間学研究科「共生博物部門」において、自然・環境科学研究所の資源を活用した実践的な教育研究を推進し、自然・環境マネジメントに資する環境技術者及び環境リテラシーの向上に資するリーダーを育成する。
- (13) 本学の開学と併せて設置した応用情報科学研究科においては、教育の成果と課題の検証を行い、大学院教育プログラムの充実を図るとともに、社会ニーズに対応した教育方法・組織(昼夜開講制、専攻改編等)の改善を検討する。
- (14) 看護学部・看護学研究科・地域ケア開発研究所の連携のもとに、「兵庫県立大学附属助産所(仮称)」の設立を検討する。この助産所は、正常妊娠と分娩時ケア・産褥期の家庭訪問などを含めて、この時期にある女性とその家族に対して、安心・安全を保障する統合的ケアを提供する。
- (15) 学生自らの能力形成や各種資格取得への取組に対してインセンティブを与えるしくみを検討するなど、学生のキャリア形成を促進する。  
【自己評価指標】キャリアデザインガイダンスの実施状況
- (16) 各学部・研究科においては、学部・大学院別に組織として成績評価等の正確さを担保する仕組みを構築するとともに、学生にこれを周知し、適切な運用を図る。  
【自己評価指標】成績評価基準の策定状況

## 5 学生の支援

- (1) 全学生を対象とする「学生生活実態調査」を引き続き定期的を実施し、学生ニーズ等の把握に努めるとともに、社会情勢や他大学の状況等も踏まえ、事務部と教員が密接に連携し、充実した学生指導・支援を行う。

【自己評価指標】学生生活実態調査実施回数・回収率

- (2) 学生部長を補佐する学生副部長及び各学部に置く学部学生部長による密接な連携の下、各キャンパスにおけるきめ細かく、かつ責任ある学生生活支援を行う。

- (3) きめ細やかな履修指導や進路相談等学生に対する助言・指導を充実するため、学生との面談時間の拡大に努めるとともに、オフィスアワーの充実を図る。

【自己評価指標】オフィスアワーの実施状況

- (4) 学生の適性に対応した的確な進路指導を行うため、各学部・研究科の実情に応じて、「基礎ゼミナール（1年生に対する少人数教育・指導）」の強化や学生担任教員制度の確立等を図る。

【自己評価指標】担任教員制度等の実施状況

- (5) 学生の心身の健康相談を充実するため、専門家によるカウンセリング体制を確保するとともに、全学的な「保健管理センター（仮称）」の設置等も視野に入れながら、保健師（看護師）及びカウンセラーと学生副部長及び学部学生部長等が密接な連携を図り、適切な学生対応を行う。

【自己評価指標】カウンセラーの派遣日数・受診件数

- (6) セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなど人権侵害防止に関するガイドラインを学生・教職員に周知し、人権侵害防止意識の一層の徹底を図る。

【自己評価指標】ガイドラインを知っている学生割合

- (7) 留学生、社会人学生、障害のある学生等、特別な支援を必要とする学生に対し適切な対応を行うため、対象となる学生およびニーズ等の把握に努めるとともに、それら学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては対応を検討していく。

- (8) 各キャンパスの実情に応じて、教職員が密接に連携し、学生の生活相談に対応する。

【自己評価指標】生活相談件数

- (9) 奨学金情報を組織的に収集し、インターネットの活用等効果的に学生に周知するとともに、新たな奨学金制度の開拓に努める。

【自己評価指標】民間奨学金募集团体数、奨学金受給者数

- (10) 成績優秀かつ経済的支援を要する学生に対して、授業料免除制度等を活用し、適切な経済支援措置を講じるほか、成績優秀な学生のインセンティブを高めるための



方策を検討する。

【自己評価指標】成績優秀者への免除件数

- (11) 研究者となる意欲と能力を有する大学院博士後期課程在籍学生に対して、研究活動補助を通じたプロ意識の醸成と経済的支援を行うため、「リサーチアシスタント制度」の拡充を検討する。

【自己評価指標】リサーチアシスタント制度の状況、RA 数

- (12) 就職情報の収集と学生への提供、学生の就職意識の啓発やキャリア形成への支援、関連する産業界への教育理念等の発信など、教職員が密接に連携し、積極的に取り組む。

【自己評価指標】キャリアデザインガイダンスの実施状況

- (13) これまで蓄積してきた就職関連情報や人的ネットワークを学内で共有し、同窓会等との連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供等、本学の学生が多様な進路を選択できる仕組みを構築する。

- (14) 学生のキャリア形成及び就職支援について、全学的に的確かつ組織的に対応するため「キャリアサポートセンター(仮称)」の設置を検討する。また、社会人としての日常マナーを身につけるため、マナーに関するガイダンスを実施する。

- (15) 学生が他キャンパスの学生との交流を深めることができるよう、学生自治会や後援会等と連携を図りながら、クラブ活動や統一大学祭への協力、スクールバスの運行など交流環境の整備に努める。

【自己評価指標】合同活動を行うクラブ等数

- (16) 各キャンパスでの学生等組合員の勉学生活、日常生活をサポートする生活協同組合の円滑な運営や組織の改編等について、必要な協力と支援を行うとともに、事業レベルでの連携・協力関係を強化する。

- (17) 学生寮に入居している学生の快適な生活環境を確保するため、学生寮施設の適切な維持管理や各種福利厚生施設の充実に努める。また、安全確保の点から防災施設管理の徹底を図るため、学生自身による自治会活動を活性化し、自立的な防犯活動や自衛消防活動を強化する。

【自己評価指標】自主的防犯活動等実績

- (18) 学生が卒業後、また留学生が帰国後も大学との継続的な交流を可能とするため、平成 21 年度までに卒業生データベースの整備と大学情報の提供などネットワークの構築を図る。

【自己評価指標】卒業生データベース登録数・率

## 6 学術情報環境の充実

- (1) 「学術総合情報センター」が中心となり、計画的に教育研究資料の整備・保存・活用、自習環境の充実、情報処理教育の推進を図るほか、最新システムへの更新と合わせてネットワーク基盤の重点的な再整備を行う。

【自己評価指標】学生1人当たりPC設置台数、全学の蔵書数（図書冊数、雑誌タイトル数）

- (2) 雑誌購入の効率化と研究活動の利便性の向上のため、電子ジャーナル等電子コンテンツの充実を図る。

【自己評価指標】電子ジャーナル導入タイトル数

- (3) 学術情報の利用に関するガイダンスを充実するとともに、学術情報館の利用時間の延長など利用者の利便性の向上を図る。

【自己評価指標】学術情報館利用者数（入館者数、貸出冊数）、開館時間数、説明会・講習会の参加者数

- (4) 教育図書の整備を計画的に進めるとともに、各地区の専門分野に応じた特色ある情報拠点として各地区学術情報館の整備・充実を図る。

【自己評価指標】専門図書蔵書数、教育用図書蔵書数

## 7 積極的な大学教育改革の推進

- (1) 教育活動の実態を示すデータ・資料（学生の単位取得状況、シラバス、授業評価結果等）を収集・蓄積するとともに、学生や学外関係者の意見等も反映しながら、教育の状況に関する定期的な自己点検・評価を行う。

- (2) 全科目を対象に、授業内容、授業方法、学生の自己評価などの質問項目を設定した「学生による授業評価」を実施し、授業内容・教育方法の改善と教育研究活動の活性化を図る。

【自己評価指標】授業評価アンケート実施回数・回収率

- (3) 学生の意思等を教育改革の参考等とするため、学生と部局長等との懇談会を開催する。

【自己評価指標】懇談会実施回数・参加者数

- (4) 教育の状況に関する自己点検・評価の結果に基づき、総合教育センター及び各学部・研究科は教育課程の見直し等を検討するとともに、各教員は授業内容、教材及び教授技術等の継続的改善を行う。

【自己評価指標】授業評価アンケートの授業理解度（身に付いたかという設問）

- (5) 「総合教育センター」が中心となり、教育方法の改善を図るため、授業改善懇談会、教員相互の授業参観制度、教員研修会、FD推進月間等の導入を検討し、全学的なFD（Faculty Development）の推進を図る。

【自己評価指標】教員研修会開催回数・参加者数、授業参観参加者数

- (6) 各学部・研究科は、教員研修等の機会を積極的に設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講じる。

【自己評価指標】教員研修会等への参加教員数

- (7) 教育の目的を達成するための基礎として、各教員は教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動や研究業績等を明らかにする。

- (8) 教育手法の開発と実践、教育効果の向上に貢献した教員、グループ等を学長から表彰する「教育顕彰制度」を平成 19 年度から導入する。

【自己評価指標】教育顕彰表彰者数

- (9) 先進的な教育改革プログラムの開発・改善を進めるとともに、各種審議会からの提言や社会的要請の強い政策課題に対応した教育プログラムの開発に取り組み、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の積極的な活用を図る。

【自己評価指標】特色 GP・現代 GP 等の採択数

- (10) 各学部・研究科の特色に応じ、適切な履修モデルを示すことにより、学生が専攻以外の分野について、副専攻として系統的に履修することが可能となる「副専攻選択制度（仮称）」の創設を引き続き検討する。

- (11) 各学部・研究科の特色に応じ、デュアルディグリー制度等、複数の学位を与えることのできる制度の導入を検討する。

## 8 教育の成果

- (1) 各学部・研究科は、学生が身に付ける学力、資質、能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにするとともに、平成 20 年度から単位修得状況、学生による評価、卒業（修了）後の進路の状況等、教育の成果について検証・評価する。

- (2) 各学部・研究科の特性に応じて、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による日本技術者教育認定など、外部の教育課程認定制度を活用し、教育成果の検証を行う。

## 9 中高大連携教育の実施

- (1) 平成 19 年度に附属中学校を開校し、附属高校と併せて中高一貫教育校として6年間の計画的・継続的な教育活動を展開するとともに、大学の各学部、附置研究所等との連携・協力関係の強化を図りつつ、生徒の個性や才能を伸ばし、高等教育への接続を図る。

【自己評価指標】大学と連携した授業の回数、特別推薦入学者数

- (2) スーパーサイエンスハイスクール事業の成果を生かし、中高一貫教育校として、中学生・高校生の科学への関心を高め、中高6年間の理数教育プログラムの一層の充実を図る。

【自己評価指標】附属中学・高校の競争率（倍率）

# 研究のさらなる発展・高度化

## 1 研究体制の充実強化

- (1) 総合大学としての特色、各研究分野の個性を生かし、保持している多様な研究資源を効果的に活用しつつ、基礎研究から応用研究まで対応できる体制を構築する。
- (2) Spring-8、次世代スーパーコンピューター、WHO神戸センター、カーネギーメロン大学日本校など県内の研究機関等との連携を行い、最先端の知識や技術の蓄積と地域への還元を図る。  
【自己評価指標】県内研究機関等との共同研究・受託研究件数
- (3) 神戸市に設置される「次世代スーパーコンピューター」を活用して、計算科学分野に係る研究の一層の推進を図る。
- (4) 各研究分野の個性と多様な研究資源を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局を越えた研究者のつながりを強化し、幅広い共同研究を推進する。  
【自己評価指標】共同研究件数
- (5) 各部局においては、それぞれの領域における産学官共同研究の中核拠点としての機能の一層の充実を図る。特に工学研究科等においては、姫路書写キャンパスに整備したインキュベーションセンターの活用等により、新規起業につながるような共同研究を推進する。  
【自己評価指標】インキュベーションセンター利用状況
- (6) 各分野の研究に関する外部評価や自己点検・評価等により研究活動の状況を検証し、その質の向上・改善を図る。
- (7) 重点研究分野の設定、学際研究プロジェクトの促進、萌芽的研究の支援など、大学としての研究推進に関する施策の企画・立案等を行う全学的な組織・体制の整備を図る。

## 2 新たな研究拠点の整備・充実

- (1) 21世紀COEプログラムの採択を受けた生命理学研究科の研究成果を継承し、ピコバイオロジーに係る世界最高水準の研究拠点の形成を図るため、平成19年度中に同研究科の研究体制を整備し「ピコバイオロジー研究センター(仮称)」を開設するとともに、段階的に同センターの充実強化を進める。
- (2) 応用情報科学研究科と一体となり、実践的人材の発掘と育成及び先導的研究を目指した医産学官連携の共同研究を推進し、新産業の創出、地域産業の振興、地域ヘルスケアの実践等に貢献するため、バーチャル組織「社会応用情報科学センター(仮称)」の設立を検討する。
- (3) 平成19年度に自然・環境科学研究所の新部門「森林・動物系」を兵庫県森林動物研究センター内に設置するとともに、関係機関と連携しながら、野生動物に関わる社会的課題に対応し、科学的・計画的なワイルドライフマネジメント(野生動物の保全管理)を推進する。
- (4) 看護学系実践研究所である地域ケア開発研究所は、看護学部等との連携のもとに、

「まちの保健室」「国際地域看護」等に取り組んできたが、今後は「子育て支援」「訪問看護」「遠隔看護」などの分野の開発をめざす。

また、看護学研究科と地域ケア開発研究所は、21世紀COEプログラムの研究成果を継承、発展させるため、災害看護の世界拠点として「WHO指定研究協力センター」の体制整備を推進する。

【自己評価指標】「まちの保健室」開催回数

### 3 研究の高度化・重点化

(1) 大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、グローバルCOEの採択も視野に入れながら、社会のあらゆる分野で活躍する創造的な人材育成を図るとともに、国際的に卓越した教育研究拠点となり得る取組を積極的に推進する。

【自己評価指標】グローバルCOE申請数・採択数

(2) 平成19年度から、本学の特別教育研究推進費を拡充し、独創的・先導的な研究を推進するとともに、領域を越えた「部局横断的共同研究」や将来の発展が期待できる「萌芽的研究」を奨励する。

【自己評価指標】推奨する分野の応募実績、特別教育研究推進費額

(3) 総合大学の特長を活かし、専門領域の連携による学際的研究を引き続き積極的に行う。

(4) 兵庫県の地域特性を踏まえ、県民のニーズや地域課題に対処する研究を引き続き積極的に行う。

(5) 放射光施設「ニュースバル」等本学の有する研究基盤を活用し、材料解析研究の展開等研究の高度化を図る。

【自己評価指標】ニュースバルの活用状況

(6) 各部局の特性に応じて、中期研究計画書の提出を制度化するなど目指すべき研究課題等を部局ごとに設定し、点検・評価を継続して行うなど研究成果の目標設定と各研究の特性に応じた多様な基準に基づく評価システムを構築し、評価結果を研究費の重点的配分に反映する制度を検討する。

【自己評価指標】評価結果を研究費の配分に反映する仕組みの状況

### 4 共同研究の推進と外部研究資金の確保

(1) 外部の研究者との連携など学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員研究員制度の活用を積極的に進める。

【自己評価指標】学会参加者数・共同研究数

(2) 産業界との共同研究を促進するため、産学交流会への参加や合同発表会の運営等、積極的に産学連携機会の開拓に取り組む。

【自己評価指標】産学交流会参加者回数

(3) 海外研究者との情報交換や提携大学との研究拠点形成を図るなど、国際共同研究

に積極的に取り組む。

【自己評価指標】在外研究（出張）数

- (4) 競争的研究資金の獲得を図るため、各部局又は部局横断的にCOE検討委員会を設置するなど戦略的な研究体制の構築に取り組むとともに、国や民間等の公募型研究事業に積極的に申請する。例えば、科学研究費補助金申請については、平成21年度には85%の申請率（全教員に占める申請件数の割合。18年度申請分：69.7%）を目指す。

【自己評価指標】科学研究費補助金申請率・採択率

- (5) 寄附講座制度を活用し、企業等からの奨学寄附金による教育・研究の活性化を図る。

【自己評価指標】寄附講座金額

- (6) 地方自治体、同窓会等との連携を深め、多様な外部資金の獲得を図るとともに、地域に貢献する。

## 5 研究支援

- (1) 各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報等について、「産学連携センター」が中心となり収集し、広く学内に周知する。

【自己評価指標】コーディネーターによる助成金情報提供件数

- (2) 「産学連携センター」のコーディネーターを中心に、本学の研究活動状況を積極的に情報発信するとともに、国等の先導的大型研究プロジェクト申請に当たって的確、迅速なアドバイスを行うことにより、さらなる外部資金の受入を推進する。

【自己評価指標】コーディネーターによる助成金情報提供件数

- (3) 課題対応型研究など複数の研究者による研究拠点形成を目指す研究において、研究者が主体的に共同研究体制を構築できるよう研究者のコーディネート能力の向上を促進する。

【自己評価指標】部局間共同研究の状況

- (4) 国際的な研究・教育体制の充実のため、外国人研究者及び留学生の継続的な宿舍確保を進める。

【自己評価指標】外国人研究者等の宿舍状況

## 6 研究成果の公表と社会への還元

- (1) 研究成果をセミナー、シンポジウム等を通じて社会に還元するとともに、様々な媒体により公開・発信する。

- (2) 学内全研究者の研究業績をホームページを通じて公開する「研究者データベース」の研究者登録率を100%とするとともに、情報を定期的に更新するなどその充実を図る。

【自己評価指標】研究者データベース登録率

## 社会貢献の積極的な展開

### 1 地域社会との交流・連携

- (1) 県内地方自治体の各種委員就任・調査研究受託等によるシンクタンク機能を一層発揮する。また、地方自治体・公益団体・金融機関等と協定を締結し、大学の知的資源を活かして、地域づくりや地域課題の解決を支援する取り組みを一層推進する。

【自己評価指標】連携協定締結件数

- (2) 地域との交流・連携を全学的に促進し、連携活動の企画・立案、部局間の調整等を行うための全学組織のあり方について平成 20 年度までに検討する。

- (3) 各キャンパスの特性に応じて、関連する地方自治体、産業界、NPO等との間で教員や研究員等の交流を推進する。

- (4) 県民の文化・教養の向上に資するとともに、研究者や専門家に対する情報利用環境の向上を図るため、学術情報館や附置研究所等が保有する資料等の一般公開に努める。

【自己評価指標】県民利用登録者数、県民利用者数、県民貸出冊数

- (5) 県民等の本学に対する理解を深めるため、セミナーや各種イベントその他の様々な機会をとらえて、大学施設や研究室を公開する。

【自己評価指標】施設公開事業の実施状況

- (6) 科学技術その他の専門分野に関心のある県民等との語り合いや健康相談への対応など、県民等との多様な交流機会の創出を図る。

【自己評価指標】関連事業開催件数

- (7) 大学教育と社会との連携を推進しつつ、学生の教養・経験を深めるため、ボランティアに関する情報提供や意識啓発等を図り、学生の課外活動としてのボランティア活動を促進する。

【自己評価指標】ボランティア参加者数

- (8) 従来実施してきた高等学校との連携を推進しつつ、高校生の進路選択の参考になる科目等を大学共同利用施設（UNITY）等において提供する。

【自己評価指標】高大連携等推進事業（授業科目数）

### 2 生涯学習の支援

- (1) 総合大学としてのメリットを生かし、各学部等の専門分野が連携融合した内容の公開講座等を検討していく。

- (2) 「生涯学習交流センター」の企画・調整機能を高めつつ、大学の専門的教育・研究資源を活用し、社会人のリカレント教育や高度な教養教育等県民の多様な生涯学

習ニーズに応えるべく、生涯学習コンセプトに基づき、より一層、高度で体系的かつ多様な生涯学習機会を提供する。

【自己評価指標】公開講座開催回数・受講者数

- (3) 各種公開講座や大学の設置されていない地域における公開講座の実施のほか、他大学等との連携により、県民等に広く学習機会を提供する。(県立大学の特色ある施設を活用したアカデミック・ツーリズムプログラム、県教委と連携した県立学校教員のキャリアアップ講座、文化人等の客員講師制度など)

【自己評価指標】公開講座開講数

- (4) 科目等履修生、聴講生、研究生等の諸制度の活用により、県民等に対し大学の高度な専門教育の受講や研究の機会を提供する。また、部局の特性に応じて長期履修制度や大学院における昼夜開講制の活用などにより、社会人に対する円滑な就学の機会の提供を図る。

【自己評価指標】科目等履修生・聴講生・研究生数

- (5) 情報技術の進展を踏まえつつ、社会人の高度専門教育への学習ニーズに対応し、多様な学習機会を提供するため、「遠隔授業システム」やEラーニングの活用・拡充による新たな生涯学習事業の推進を検討する。

【自己評価指標】遠隔授業システムを活用した生涯学習事業の状況

- (6) 生涯学習事業の展開において、参加者確保の状況、県民等参加者からの満足度など事業の成果を検証し、その質の向上・改善を図る。

【自己評価指標】定員に対する受講者率

### 3 地域産業との交流・連携

- (1) 「産学連携センター」及び「姫路産学連携センター」の企画・調整機能を高め、大学と産業界との交流を推進し、地域社会に開かれた大学としてその有する研究成果を地域に還元するとともに、教育・研究の活性化を図る。

- (2) 知的財産ポリシーに基づき、知的財産本部が本学の創出する知的財産を適切に保護・管理する。原則機関帰属とする本学の知的財産については、技術移転機関(TLO)等関係機関と連携しながら、研究成果の移転・実用化を促進するとともに、大学発ベンチャーの立ち上げ等を支援する。

【自己評価指標】機関帰属化した知的財産件数

- (3) 経営技術の提案等による中小企業の創業・第二創業の支援や専門知識を生かした技術指導など、各部局の特性に応じて研究成果を地域・社会に還元し、地域の振興と社会の発展に寄与する。

【自己評価指標】産学連携コーディネーターが対応した技術指導の件数

- (4) 産学連携による共同研究の高度化を図るとともに、客員研究員制度等を活用し、地域産業界との人材交流を積極的に推進する。

また、大学院教育の充実のためにも産学連携による連携大学院を進める。

【自己評価指標】客員研究員受入数



- (5) 地域産業界からの技術相談等の要請に対して、「産学連携センター」が窓口となり、学内関係部局のほか、公設試験研究機関やN I R O等関係機関との連携を図りながら、積極的に対応する。

【自己評価指標】産学連携コーディネーターが対応した技術相談件数

- (6) 大学の研究活動や研究成果に関する情報をデータベース化するとともに、積極的に情報を発信し、産業界等との共同研究その他の産学連携活動を促進する。

【自己評価指標】研究者データベース登録率

- (7) 大学の研究スペース・設備等について、地域産業界との共同研究に有効に活用し、大学資源の地域への還元を図る。

【自己評価指標】インキュベーションセンター利用状況

- (8) 新たに設置したインキュベーションセンターを活用して、産業界からのニーズに対応した共同研究等を推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することにより、次世代産業の育成を支援するとともに、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。

【自己評価指標】インキュベーションセンター利用状況、ベンチャー起業件数

- (9) 本学独自の高度研究資源を地域に還元し、微細加工技術のほか分析・材料評価等の産業利用技術の高度化に資するため、ニュースパルの整備充実とともに、民間利用促進のための利用環境の充実を図る。

【自己評価指標】ニュースパルの民間利用状況

#### 4 国際交流の推進

- (1) 「国際交流センター」と各部局が連携し、国際的な学术交流、教員交流、学生交流、留学生の受入等を促進することにより、本学の国際化を推進し、教育研究の活性化と水準の向上を図るとともに、知的国際貢献に寄与する。

【自己評価指標】留学生の状況

- (2) 海外大学等との学术交流協定やH U M A P（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を有効に活用し、学生・研究者交流や共同研究を推進するとともに、国際セミナーその他の国際学術集会等を開催する。（大学コンソーシアムと連携した海外インターンシップの実施など）

【自己評価指標】海外大学との学术交流協定数、国際セミナー等開催回数

- (3) 学术交流協定を締結している海外大学（協定交流大学）等と遠隔授業システムを利用した授業連携等を推進するなど、交流事業の多様化を図る。

【自己評価指標】国際交流事業等件数

- (4) 兵庫県に集積する国際関係機関（国際協力機構（J I C A）兵庫国際センター、WHO神戸センター、国際エメックスセンター等）との連携を深め、本学の知的資源を生かして国際貢献に寄与する。

【自己評価指標】国際関係機関との連携状況

- (5) 21世紀COEプログラム等を通して得られた先駆的・独創的研究成果を国際会議やホームページ等により、国内外に情報発信する。  
【自己評価指標】在外研究（出張）数
- (6) 海外大学等との学術交流協定締結の促進、学生交流の支援、研究成果の情報発信等を行うため、(財)兵庫県国際交流協会の協力を得ながら、海外でのリエゾンオフィス機能の強化を図る。  
【自己評価指標】海外大学との学術交流協定数
- (7) 日本人学生が海外留学しやすい環境を整備するため、協定交流大学との私費留学生に係る単位互換、単位認定制度について検討する。
- (8) 各部署の特性と大学の総合力を生かした国際協力への参加を促進するため、文部科学省が整備する国際開発協力データベースへの登録を行うとともに、県内外の国際関係機関との連携を図り、国際協力を推進する。  
【自己評価指標】国際開発協力データベース登録者数
- (9) 日本学生支援機構が主催する外国人留学生対象の大学セミナーなどを活用して、質の高い留学生の確保に努めるとともに、出身国の多様化を図る。  
【自己評価指標】外国人留学生数、外国人留学生出身国数
- (10) 留学生住宅機関保証システムの活用や兵庫県住宅供給公社との覚書に基づく実効性ある運用などにより、受入留学生の宿舎確保に努める。  
【自己評価指標】留学生住宅機関補償システム活用状況
- (11) 受入留学生が生活習慣等の違いを克服し、快適で充実した学生生活を送れるよう、国際交流相談員を配置し、様々な生活相談に対応するなど柔軟できめ細かな学生生活支援を行うとともに、関係機関との連携のもとに就職の支援を行う。  
【自己評価指標】国際交流相談員相談件数
- (12) 国際的な人的ネットワークの形成を図り、長期的な国際交流・国際貢献に資するため、帰国外国人留学生や研究者に関するデータベースの構築を検討する。
- (13) 学位取得を目的とする留学を促進するため、協定交流大学間の推薦入学制度について検討する。
- (14) 国際交流戦略を推進するため、戦略内容の実現に向けた進行管理を国際交流委員会が中心となって実施する。

## 自主的・自律的な管理運営体制の確立

### 1 戦略的・機動的な大学運営の推進

- (1) 学長のリーダーシップの下で、機動的・戦略的な大学運営を行うため、大学運営の基本的方向や全学的な課題等を協議する「学長・副学長会議」を毎週定期的に関

催し、迅速な方針決定を図る。

【自己評価指標】学長副学長会議審議事項数

- (2) 学長の指示に基づき重要な課題に対応する「学長特別補佐」や大学運営に関連した調査分析・企画立案業務等を担当する臨時組織を活用するなど学長補佐体制の強化を図る。

【自己評価指標】学長特別補佐設置状況

- (3) 学外有識者を構成員に含む「運営協議会」に加え、新たに経済団体やマスコミ等との懇談会を開催するなど、社会の意見を大学運営に反映するとともに、戦略的かつ円滑な意思形成を図る。

【自己評価指標】運営協議会等の開催回数

- (4) 「評議会」議案の事前調整や学長の諮問事項の協議を行う「部局長会議」や各種全学委員会等の開催を通じて、学内合意形成を円滑化し、全学的な取組を迅速かつ効果的に推進する。

- (5) 全学的執行機能の強化を図るため、副学長がそれぞれ大学運営業務を分担し、関係する全学委員会の主宰、全学的センター等の運営を行う。なお、複数の委員会等に関連する課題の対応に当たっては、委員会等間で情報共有や意見交換を行うなど柔軟な運営を行う。

【自己評価指標】全学委員会審議事項件数（評議会報告件数）

- (6) 学生の受入、教育方針・課程の企画・調整、地域との連携等全学的課題について審議・調整する「全学委員会」について、各委員会運営状況を踏まえ、新設又は統廃合を含めて平成20年度までにそのあり方を見直すとともに、委員会機能を十分発揮できるように柔軟で機動的な運用に努める。

【自己評価指標】全学委員会数・委員会開催回数

- (7) 学部横断的な取組を必要とする総合教育、学生支援、学術情報管理、生涯学習、産学連携及び国際交流を積極的に展開するため、「総合教育センター」、「学生部」、「学術総合情報センター」、「生涯学習交流センター」、「産学連携センター」及び「国際交流センター」において、それぞれその企画立案と総合的推進を図るとともに、その体制・機能の強化を図る。

- (8) 総合教育センター及び学生部にあっては、キャンパスが広く分散していること、1年生の全学共通教育を東西2キャンパスで行うことから、東西地区それぞれに置く副センター長又は学生副部長がセンター長又は学生部長を補佐し、円滑な業務運営を行う。

【自己評価指標】副センター長及び学生副部長が参画する委員会開催数

- (9) 全学的な運営方針を踏まえつつ、各部局の機動的な運営を推進するため、部局内委員会の役割の明確化、事務職員の企画立案への参画など部局長の補佐体制の整備を図り、部局長を中心とした部局運営を行う。

- (10) 神戸商科大学、姫路工業大学及び兵庫県立看護大学（以下「3県立大学」という。）

が併存する間の部局長は、兵庫県立大学の関係部局長等が兼ね、それぞれの学生が在籍する間、責任ある執行体制を維持する。

- (11) 県立大学の組織・財政・活動状況の自己点検・評価に併せ、国立大学法人・公立大学法人の運営状況を調査し、法人化の成果と課題等を検証するとともに、県立大学の運営に反映させる。

【自己評価指標】本学の運営に取り入れている国立大学法人等の取組

- (12) 各部局等の歴史や伝統を踏まえ、教育・研究上の特色化、社会貢献活動の活性化等により、その個性・特長の明確化を図るとともに、大学全体としてのイメージやブランド力向上のための戦略を検討する。

【自己評価指標】兵庫県立大学の知名度

- (13) 本学の名誉教授のほか、神戸商科大学、姫路協業大学及び兵庫県立看護大学の名誉教授も会員とする「兵庫県立大学名誉教授会」を平成19年度から設置・運営する。

【自己評価指標】名誉教授会会員数

- (14) 分散するキャンパス間の相互理解と情報交流を促進するため、神戸キャンパス以外のキャンパスでの全学的会議や公開事業の開催のほか、新たな広報誌刊行の検討など、学内交流機会・情報の提供に努める。

【自己評価指標】キャンパス別の全学会議の開催回数

- (15) 学生の課外活動、就職活動その他大学運営に関して支援を行う後援会及び同窓会について、それぞれの伝統と慣行を尊重しながら、その連携・協力体制の構築を支援し、全学的な合同組織の設立を促進する。

【自己評価指標】後援会・同窓会の合同化の状況

- (16) 後援会及び同窓会に対して、大学における教育研究の活動状況を定期的に情報提供するとともに、大学幹部と後援会・同窓会会員との親睦と交流の促進を図る。

【自己評価指標】後援会等との交流事業回数

## 2 教育研究環境の整備

- (1) 教育研究環境の改善・充実を図るため、施設・設備の整備について中長期的な視点に立った検討を行い、耐震改修やバリアフリー化にも配慮した施設・設備の更新など施設・設備の計画的な整備に努める。

【自己評価指標】耐震改修面積、施設整備面積、設備更新状況

- (2) 「学術総合情報センター」を中心として、人的支援体制の充実も含めた情報ネットワーク運用体制の整備を図るとともに、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実に努める。

【自己評価指標】学生1人当たりPC設置台数

- (3) 情報セキュリティを確保するため、情報セキュリティポリシー等に基づき、学生及び教職員の意識啓発を進め、全学への徹底を図る。

【自己評価指標】研修会等の実施状況（開催回数、参加者数）

- (4) 学術総合情報センターによる技術的支援の下、シンポジウム、講演会、各種会議等に遠隔授業システムを積極的に活用する。

【自己評価指標】各種会議での遠隔授業システム利用回数

- (5) 施設・設備の有効活用を図るため、施設等の運用方針又は利用手引き等を整備するとともに、利用者への案内・周知を行う。

- (6) 省エネや緑化など環境保全に積極的に取り組み、安全な環境の維持とキャンパスの美化を進める。

【自己評価指標】光熱水費の執行状況、緑化事業費額

- (7) 受動喫煙による健康被害を防止するとともに、喫煙を始めることの多い時期にあたる学生の喫煙の習慣化を防ぐため、平成 20 年度から敷地内全面禁煙とする。

【自己評価指標】敷地内全面禁煙実施状況

- (8) 全学及び各キャンパスの危機管理体制を強化し、緊急時の対応マニュアルの作成、防災訓練の実施等を計画的に行うとともに、災害や学生生活における様々な事件・事故など緊急時には、関係組織間で連携し、必要な情報(感染症の発生状況等)の提供その他の迅速かつ的確な対応を行う。

【自己評価指標】防災訓練等の実施状況

- (9) 学生及び教職員のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等に関する意識を高め、その防止に努めるとともに、相談員等の解決機能の充実を図る。

【自己評価指標】ハラスメント対応相談員等の配置状況、研修会の回数

### 3 柔軟で多様な教員人事制度の構築

- (1) 教員採用にあたっては、優秀な専任教員を確保するため「公募」を原則とし、適格者を広く国内外から求める。

【自己評価指標】全採用教員数及び公募による採用者数

- (2) 社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に継続できる体制を確保するため、新規採用の全ての助教及び助手並びに一部の附置研究所の教員に導入した「任期制」を、適切に運用するとともに、部局の特性に応じた任期制適用教員の範囲の拡大を検討する。

【自己評価指標】任期制適用教員数

- (3) 教員の採用及び昇格等を適切に行うため、教員の採用基準及び昇格基準を明確にし、その運用にあたっては、学士課程における教育上の指導能力や大学院課程における教育研究上の指導能力等の評価を考慮するなど、適切な運用を行う。

- (4) 学生による授業評価や教員の自己評価等を参考に教員の教育活動に関する定期的な評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要な改善を図る。

- (5) 教員の教育・研究・社会貢献・学内業務等の活動に対して、その多様性に配慮した評価手法を平成 19 年度に開発するとともに、評価結果を踏まえた柔軟な処遇（給与やサバティカル制度等）のあり方について検討する。
- (6) 教育・研究・社会貢献等いずれかを重点的に取り組む教員配置制度や新しい学問分野等に対応し、教員の一定数を大学全体で運用する制度や教員の再配置のあり方等について検討する。
- (7) 学外の人材を活用し、教育・研究の活性化を図るため、国内外研究機関、民間企業等から非常勤講師を採用するなど、人事交流の促進を図る。  
【自己評価指標】出身団体別の非常勤講師任用状況、出身団体別の客員教員任用状況
- (8) 多様で優れた研究者の活躍を促進するため、女性研究者の候補を広く求めるとともに、組織の意思決定過程への積極的な登用に努める。  
【自己評価指標】女性教員比率
- (9) 「男女共同参画兵庫県率先行動計画 - ひょうごアクション 8 - 」の趣旨を踏まえ、本学においても教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくりを実践し、男女共同参画推進の地域の核となるよう努める。  
【自己評価指標】女性教職員比率

#### 4 事務組織の機能強化と業務の効率化

- (1) 事務組織を事務局長の指揮下で一元化し、事務職員の各種委員会への参画など、教員組織と事務組織が両輪となり、円滑な大学運営の推進を図る。  
【自己評価指標】事務職員が構成員を務める全学委員会の状況
- (2) 事務の円滑化・効率化を図り、機動的な大学運営に資するため、平成 20 年度に事務組織に関する自己点検・評価を実施し、本部事務局とキャンパス事務部の業務分担等を見直すとともに、柔軟な組織編成及び人員配置を図る。
- (3) 高度な専門性を必要とする事務については、学外の専門家（知的財産・法人化関連等）等の活用を図る。  
【自己評価指標】外部専門家への委託状況
- (4) 情報化の推進、定型業務の集約化、効果的な外部委託などの具体化を図り、効率的な事務執行に努める。  
【自己評価指標】事務執行効率化の事例・節減額、大学維持費と運営費に係る事務・事業費額
- (5) 環境率先行動計画に基づき、昼休みの消灯、トイレ未使用時の消灯、事務の電子化やペーパーレス化を図るとともに、会議資料等については、両面複写化を徹底し、コピー用紙発注量について平成 21 年度には 18 年度比 30%（3 年間）の削減を図る。  
【自己評価指標】コピー用紙発注量、光熱水費・オーバーヘッド額
- (6) 全学委員会や事務部長会議その他の学内会議に、積極的に遠隔会議システムを活

用し、効率的・合理的な運営に努める。

【自己評価指標】遠隔会議システム利用回数

## 5 点検・評価と情報の公開

- (1) 全学及び各部局に置く自己点検・評価委員会が連携し、本計画の推進状況について適切な評価とその結果の有効活用を行うとともに、平成 21 年度に認証評価機関による評価を受けることを前提とした点検・評価の体制を構築する。

【自己評価指標】定量評価指標の種類

- (2) 兵庫県立大学評価委員会及び認証評価機関による評価を受け、評価の結果を大学の業務運営、次期中期計画策定に反映させるとともに、評価結果等の公表を通じて大学の質の向上に生かす。

- (3) 大学の教育・研究・社会貢献等全般にわたる評価結果に基づき、学内の人員・予算配分に反映させる仕組みを平成 21 年度までに検討する。

- (4) 平成 19 年度に全学的な広報戦略の確立を図るとともに、その執行体制を整備し、全学的広報活動の強化を図る。

- (5) 県民に支えられる大学として県民や社会への説明責任を果たすため、教育・研究・社会貢献その他の活動状況の情報について、ホームページ等自主媒体により公開・提供するとともに、定期的プレスリリースを行うなど、積極的にマスコミ等を活用して広報する。

【自己評価指標】記者発表（資料配付）件数

- (6) ホームページの充実とその管理運用体制の改善を図るとともに、全学及び各部局の広報体制を整備・充実し、円滑かつ迅速な広報活動を展開する。

【自己評価指標】ホームページ更新 HTML 数

- (7) 各部局等は、それぞれのビジョンを実現するため、具体的な推進方策を策定するとともに、部局長等が責任を持って、その推進状況の管理及び自己点検・評価を行う。

【自己評価指標】各部局ビジョンに係る自己点検・評価の状況

## 1 経済学部

### 将来構想

経済学部では学部理念を明確化するための作業を学部構想委員会を中心におこなっている。これまでは経済学の領域を広げ、文化、歴史、法律、心理等の分野を包摂する「新しい経済学」を一つのキーワードにして、学部構成員がカリキュラムや授業内容等に工夫を凝らし、教育・研究の充実に努めてきた。

その結果「総合的な分析力の養成」等で、一定の効果がみられたと認識している。これからはさらに、国内外での体験学習やフィールドワークの大切さを加味した教育プログラムを構築し、学問と実社会とのつながりを重視し、課題発掘力、創造力、解決能力を併せ持った人材育成に努めたい。

その際、学生が経済学の正しい知識をもとに現実経済を認識できるように経済学の基礎学力の修得に力を注ぐとともに、専門的知識の理解力をも向上させたい。そして、本学部での4年間の教育を通して地域社会・国際社会に貢献しうる健全な人材の育成を目指す。

研究の充実、強化は不可欠である。地域社会のニーズを重視しつつ、国内外の諸機関との研究交流を盛んにし、新たな知見を得て自らの研究に反映させ、更なる研究の進展が望まれる。そのことが、また教育面での成果を高めることにも繋がる。

学部教育と大学院教育との連携も大切であり、大学院に新たな専攻課程を設置することも視野に入れて、それぞれの魅力を高める工夫を考えていく。

### 重点目標

#### (1) 体験学習・フィールドワークを加味した新たな教育プログラムの構築

地域社会との繋がりを重視した体験型教育体制を強化する。近隣地域が中心となるが、海外も視野に入れ、語学学習や授業の受講だけに止まるのではなく、積極的に現地の人々と交流を深め、現地の地域経済と地域文化の関係などについて調べるものとする。このような教育プログラムによって創造的な課題発掘、柔軟な問題解決能力の育成を目指す内容にしたい。

#### (2) インターンシップ（就業体験）の推進

学生のニーズも高く、単に就職対策としてだけでなく、仕事への関心を高め、社会で必要とされる能力を高める機会としたい。また就業体験が大学での勉学意欲を向上させることに繋げていきたい。

#### (3) 入試制度の改善

優秀な学生を確保するために、経済学部では一般、推薦、AO入試等多様な入試を実施しているが、それらの入試が所期の目的にかなった学生を集め有効に機能しているか点検し、よりよい入試制度を構築する。



## 2 経営学部

### 将来構想

経営学部では、来るべき知識基盤社会への対応として「学部・大学院 5 年一貫教育」を検討し、その実現に向けて努力をしている。まず学部教育についてはカリキュラム編成の再検討を行い、専門職大学院との一貫教育体制(3 年次卒業など)を目指す。現在、会計学分野については、平成 19 年度の会計専門職大学院の開設により、5 年一貫教育が実現する。次の課題は、経営専門職大学院(通称 MBA)の開設である。経営専門職大学院の開設により、各コースで学んだ学生に上級の大学院コースを提供できる。会計専門職大学院と経営専門職大学院の 2 つの柱が揃うと、学部学生は「上を目指す」勉学の意欲が掻き立てられる。さらに、就職のチャンスが広がるので、父兄や受験生からは「魅力ある大学」と評価されるだろう。

### 重点目標

#### (1) 経営専門職大学院(通称 MBA)の開設

知識基盤社会の発展にともない、高度の専門知識を持った人材が要請されるようになった。従来の 4 年生大学のカリキュラム編成では、高度専門知識(とくに実務的知識)の教育には限界があった。経営学部が備えるべき専門職大学院は、会計専門職と経営専門職(通称 MBA)である。上級コース(専門職大学院)への進学という魅力が、学部の受験生確保にプラスに働かだろう。会計専門職大学院が完成年度を迎える平成 21 年までには、経営専門職大学院の設立準備を完了させたい。

#### (2) 「夜間主コース」の経営専門職大学院への統合

現在、経営学研究科の中に「社会人コース」(夜間主コース)を設置しているが、定員も少なく(5 名)、社会の要請に十分応えているとは言いがたい。これは真摯に反省すべき点である。中期計画の期間内に「夜間主コース」を専門職大学院へと発展的に統合し、社会人育成に貢献したい。これは「大学院設置基準の一部改正」(教育研究上の目的の明確化および教員組織等に関する規則改正)の趣旨に沿うものである。

#### (3) 地域のビジネスリーダーの育成

経営学部では、オープン・カレッジ等の機会を通じて実践的な教育、例えば事業創造・ベンチャーコース、MOT コースを開設してきた。また、地域の起業支援の一環として、地域ビジネスリーダーの育成に尽力してきた。その成果が実り、養父市商工会や神戸中小企業同友会との連携事業を軌道に乗せた。また、経営学部では地域のビジネスリーダー育成の一環として、大学院レベルの「出前講義」(養父市商工会での「経営者大学」の開設など)を実施している。経営専門職大学院を中心に、広く地域のビジネスリーダーの育成を行うべきである。

#### (4) 留学生の教育と日本での就職

現在、経営学研究科の半数弱の学生が留学生、とくに中国からの留学生で占められている。彼らの多くは、就職に有利な資格として修士課程(MBA)に在籍しており、研究者への志望動機は弱い。国際交流の促進を重点的政策とするならば、早急に、高度な学問研究を目指す大学院研究科と実務界を目指す専門職大学院を制度的に区別する必要がある。

### 3 工学研究科

#### 将来構想

工学部では、20世紀の負の遺産から脱却し循環型社会への転換を目指した学術推進拠点を構築するため、兵庫県のアカデミックインフラとして、播磨地区のみならず兵庫県内企業の産業技術、工業技術力の向上に積極的に寄与する。また、団塊の世代を中心とした社会人やリタイア世代、学習意欲旺盛な県民に向けた教育機関としての役割を従来以上に果たす。

さらに、地域との連携をより容易にし、地域経済の活性化につなげる。以上の点を考慮し、学部・大学院を改組・改編することを視野に入れて施設及び教育体制を刷新し活性化を図る。

1. 近年研究分野のボーダーレス化が急速に進展している。そこで、工学研究科の研究組織も従来の研究組織を越えた協力体制が必要不可欠となっている。技術革新時代の要請に応えるため工学研究科の組織変更を検討する。これに呼応して学部教育組織に関しても6年一貫教育体系のもとで柔軟な対応を検討する。また、大学院進学率を70%程度まで向上させる。
2. 工学研究科キャンパス施設の老朽化・狭隘化を解消すると同時に、都市型キャンパスに転換し、大学24時間の教育・研究体制を図る。
3. 国際共同研究事業を推進する。特に、アジア地域からの外国人学生を積極的に受け入れ国際化を図る。
4. 図書館やカフェテリアを土・日曜日に一般市民に開放し、コミュニティー活動の中心化を図る。
5. 連携大学院の活性化を図る。
6. 先端研究に対するプロジェクト研究体制を推進（兵庫県科学技術基本政策重点分野5分野の推進）する。
7. 大型研究設備を最新設備に更新し、高い研究水準の確保に努める。
8. 大学と地元企業との一体化による生物工学に関するHIMEJIバレーの構築に向けた体制づくりを行う。
9. 進級率90%以上を目標にOB教員を特任教授に任用し、より充実した初年度学生に対する修学指導講座を開設する。
10. 大学院前期課程と連携した工学部カリキュラムの改訂を図る。
11. 工学部の長期低落傾向に歯止めをかけるため積極的な広報活動に努める。また、入試制度改革についても検討する。

#### 重点目標

- (1) 人材の育成：キャンパス整備の一環として、姫路市中心部へ教育・研究組織の一部を拡張移転することにより播磨地方の知の拠点とする。教育については、ものづくり創造教育に関する新しい教育プログラムを開発する。21世紀の経済活動を支える人材を育成する。高速通信網を使用してe-ラーニングによる社会人向け遠隔講座を開設する。OB教員の積極活用により修学指導講座を開設して進級率90%以上を目指す。JABEE教育プログラムを導入する。大学院進学率を70%程度まで向上させ6年一貫教育を推進する。
- (2) 技術知の供給：先端工学に関する研究プロジェクト体制を推進（兵庫県科学技術基本政策重点5分野、ライフサイエンス分野、ナノテクノロジー・新製造技術・新素材分野、環境・エネルギー分野、情報通信分野、防災分野の推進）し研究の高度化と重点化に努める。それには、工学研究科に戦略的融合型研究イニシアティブ検討委員会を設け重点研究領域の選考とその推進方法について検討する。また、連携大学院の活性化、特に兵庫県工業技術センターとの教育・研究面での連

携強化を図る。各分野で業績のある高名な客員教授を招聘し教育・研究レベルの向上と研究会、講演会、国際会議、共同研究プロジェクトを積極的に推進する。さらに、学术交流協定大学を通して国際共同研究事業を推進する。

- (3) 教育研究指導の資格審査：社会の変化に即応した教育研究が柔軟に継続できる体制を確保するため、外部委員を含む審査委員会を設置して5年毎に教授等教員の資格審査を行う。
- (4) 地域への貢献：地域企業から共同研究テーマを募集し、インキュベーションセンターの有効活用を図る。図書館の地域サービスなどを含めた情報化キャンパスを推進し、キャンパス施設設備の積極的公開を図る。さらに、新しいビジネスチャンスの誘起に役立つ人材の育成と都市機能を合わせた「大学のあるまちづくり」に貢献する
- (5) 国際交流の推進：インターナショナルハウス建設による留学生・研究者の国際交流化と教育・研究レベルを向上する。特に、アジア地域からの外国人学生・研究者を積極的に受け入れる。各研究室の英文ホームページを作成する。
- (6) 学部入試制度の改革：現在の推薦入試枠を拡張するとともに、県内及び姫路地区の高校枠を設けることを検討する。
- (7) 広報活動の促進：知的好奇心旺盛な高校生（その予備軍）を確保するための広報活動の充実方法を検討する。例えば、近隣高校へ実施可能な出張講義内容を記した案内パンフレットを作成し配布する。また、現在夏期休業中に実施されている「科学の祭典」へ教員が積極的に関与し、ものづくりを通して創造することへの楽しさを広める。

## 4 物質理学研究科

### 将来構想

物質理学研究科では、多面的な視点からの物質の理解と新物質の創成をめざしており、先駆的な研究の推進とともに、将来の科学・技術の発展を担う人材を育てることを目標にする。研究面では、物質理学研究のさらなる推進を目的として、積極的に物質理学関連のグローバル COE プログラムへの申請や各種の研究プロジェクト事業への参画を図る。教育面では、学部から大学院前期課程までの6年制による一貫教育システムの構築をめざす。このビジョンの実現に不断の努力をするとともに、そのための環境整備にもしっかりと取り組むつもりである。

### 重点目標

#### (1)物質理学研究のさらなる推進

各分野でトップクラスの内容をもつ研究を行い、国内外の会議、学術誌での研究成果の公表をさらに拡大するとともに、物質理学関連のグローバル COE プログラム申請や各種の研究プロジェクト事業へ参画する。また、RA 制度の導入や国際会議への学生参加への補助等により大学院博士後期課程のより一層の充実を図る。

#### (2)6年制による学部・大学院一貫教育システムの構築

学部から大学院前期課程までの6年制カリキュラムの導入による一貫教育システムの構築を図る。また、大学院教育実質化推進 COE プログラムを申請し、大学院教育の一層の充実を目指す。

学生の基礎学力の確認や改善すべき教育内容の検討をおこない、学生の学習意識の向上と教育効果が上がるカリキュラムに改訂し、学部教育を刷新する。

#### (3)「研究交流」のさらなる拡充

国内外の大学・研究所との共同研究や研究者交流の拡大を図る。特に、近々発足予定の大阪市立大学、大阪府立大学との学術交流協定のもとで、研究者や学生・院生間の交流、共同研究、シンポジウム開催等を推進する。更に、交流促進のための「若手インキュベーションセンター」の設置を検討する。

#### (4)「広報活動」の拡充

Web、印刷物等を用いた研究科・学部・研究室紹介や、オープンキャンパス等による受験生への広報活動を展開する。

## 5 生命理学研究科

### 将来構想

生命理学研究科は、日進月歩で進展する生命科学分野において、常に創造的かつ先端的研究成果を発信する世界最高水準の研究拠点となることを目指し、一方で修了(卒業)後には、直ちに世界の第一線で活躍できるような学生をより多く育成するべく、基礎から専門科目を通した一貫教育を遂行する。

研究面では、生命科学における1つの究極的研究分野ともいふべき「ピコバイオロジー」の確立と展開を目指し、その研究拠点の1つとして生命理学研究科内に「ピコバイオロジー研究所(仮称)」の設置を計画している。

教育面では、学部教育から大学院前期課程までの一貫した6年制を本格的に導入し、より高い専門知識と広い視野を備えた学生の育成を目指すと共に、大学院博士後期課程の一層の充実を目指す。

### 重点目標

#### (1)「ピコバイオロジー」の確立と展開

現代生命科学においてはナノバイオロジーという用語が頻繁に用いられるが、当生命理学研究科が目指す「ピコバイオロジー」は、さらにその1000倍ミクロのレベルで生命現象を捉えようとする最先端かつ究極の学問領域である。ここでは生命現象をタンパク質によって駆動される化学反応として捉えるために、タンパク質の精密な構造解析を行い、その結果をもとに、化学反応としての生命現象を究極的精密さで明らかにすることを目指す。この「ピコバイオロジー」を確立し、展開するための研究拠点として、生命理学研究科内に「ピコバイオロジー研究所(仮称)」を設置し、当面、既存の2研究室を所属させる。

#### (2)グローバル COE プログラム

「ピコバイオロジーの推進(仮題)」という標題を掲げたグローバル COE プログラムを発足させ、ピコバイオロジーの効率的推進を図る。

#### (3)学部から大学院前期課程までの6年制の構築

学部学生の一部を入学時から大学院進学コースとし、一般学生の授業カリキュラムに追加して、コース独自の6年制カリキュラムを創設する。

#### (4)大学院博士後期課程の充実

大学院後期課程の学生の研究活動を一層支援し、より充実させるために、RA制度を恒常化する。

研究成果の国際的場での発表と世界の一流研究者との直接討論の機会をより積極的に与えるために、国際学会への参加を支援する。

指導教授に加えて、学生当たり2~3名の副指導教授(内1名は他専門領域の教授)を選任し、幅広い視野から研究指導をすると共に、定期的に研究の進捗状況を評価する機会を設ける。

## 6 環境人間学部

### 将来構想

環境人間学部は学部設置から 10 年を迎える。この間、「環境と人間」に関わる多様な専門分野の相互の連携による教育・研究の発展を目指して、それぞれの分野の専門性を尊重しながら、それとともに分野間の協力を図りつつ学部の発展を目指してきた。

このような基本理念を維持しつつ、研究の高度化に一層邁進するとともに、不断に教育の充実に努力している。とりわけ共同研究の促進、地域連携の強化、体験学習の展開、高大連携の充実、国際交流の拡大並びに大学院の整備を図り、“地域社会に根ざした特色ある学部”として着実に成長している。

さらに環境人間学部では、学部イメージをより明確なものとし、地域との連携を強めつつ、学部の発展的再編を検討している。

このため、将来構想委員会において学部の学科・コースのあり方について検討し、近く構想をまとめる予定である。また、将来計画の検討の中で、管理栄養士養成課程の設置（平成 21 年度）を決定し、学部の新たな展開に踏み出したところである。

### 重点目標

#### (1)管理栄養士養成課程の設置

平成 18 年 12 月 20 日教授会において環境人間学部に管理栄養士養成課程を設置することに決定した。設置時期は平成 21 年度とすることで、設置者の了解を得ている。

これに向けて、平成 18 年度から 20 年度にかけ、同課程のカリキュラム編成、教員スタッフの採用、施設設備の整備を計画的に進める予定である。厚生労働省への設置認可申請は平成 20 年 6 月までに行う。

#### (2)学部における学科・コースのあり方についての検討

環境人間学部では上記課程の設置とともに、環境栄養学科（仮称）及び国際文化学科（仮称）の新設など、学部全体の学科・コースのあり方について将来計画委員会に検討を付託している。平成 19 年度 10 月を目途に結論を得る予定であるが、学部教員の理解を得て、できるだけ早く構想をまとめることにしている。

## 7 看護学部

### 将来構想

兵庫県立大学看護学部は統合を機に共通教育・専門教育を有機的に融合するカリキュラムに改め、平成19年度は4年目を迎える。また、看護学研究科においては医師・看護師不足や医療等制度の変革も伴い、高度な実践を担う看護専門家や研究者を育成する必要性がこれまで以上に増している。さらにわが国における看護系大学・研究科の急激な増設により、本学看護学部、看護学研究科の教育・研究の質の向上とともに地域とのつながり、国際交流などを通してその特色を明確にすることが必要となってきた。

このような背景の中で看護学部・看護学研究科では、キャンパス内に実践型研究所である地域ケア開発研究所が一体的に整備されているという特性を活かしながら、学生を大切に育み、高度実践家や実践に強い看護の研究者へのキャリアサポートをし続ける大学を目指す。さらに県立の教育・研究機関として、地域ケア開発研究所を通して実践的教育・研究を発展させるとともに、その成果を地域の住民や専門家へ還元すべく、政策提言につながる活動を積極的に展開する。

これらの実現に向け、学生、学部卒業生、研究科修了生との強い絆づくりを推進する。また阪神淡路大震災後、明石キャンパス教員は一体となって災害看護学の構築に取り組んできたが、看護基礎教育においても災害看護学の必修化に取り組んでいる。今後とも災害看護学の発展に寄与し、国内外の拠点形成に努める。また、明石学術情報館は看護学部・看護学研究科と地域ケア開発研究所が連携して、地域の看護職や関係領域の専門職が活用することができ、特色ある情報が提供できるシステムの構築を検討する。さらに国際交流について、これまでは兵庫県立看護大学の時代から国際セミナーや在外研究者派遣を毎年推進してきたが、今後は学生や教員の交流の具体化を構築する。

また、2006年にがん対策基本法が制定され、がん医療の専門家としてがん専門看護師の養成を含む大学院プログラムの公募が始まる。兵庫県立大学は、医学部がないため単独で応募することはできないが、他大学とのコラボレーションによって公募が可能となる。本研究科は、がん看護専門看護師養成の実績があるので他大学医学部と協力して応募することにより、より豊かな教育資源を活用できる道が開ける。

### 重点目標

#### (1)学生、卒業生、修了生との強い絆づくりについて

在籍中のみでなく、卒業生、修了生がキャリア構築について相談出来るようなシステムの構築

#### (2)地域に貢献出来る看護学の情報拠点について

卒業生、修了生の実績を蓄積し、研究を支援するシステムの構築(兵庫県立大学看護学会(仮称)の設立等)

兵庫県下の医療保健福祉施設と有機的につながり行政を支援するシステムの構築

明石学術情報館による看護情報支援

#### (3)災害看護学のさらなる充実について

19年度は21世紀COEプログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」最終の年度になるが、さらなる発展を目指してグローバルCOEへの積極的な応募を行う。

地域ケア開発研究所がWHO協力センターの認可に向け、世界的課題とされている災害をとりまく人道的対応や健康ニーズへの対応など必要な指標・ガイドラインの提供、人材の育成、国際的交流などを協働する。

(4)国際交流の推進について

姉妹校提携を進め、その大学との学生交流・研究者交流を行う。

(5)文科省「がんプロフェッショナル養成プラン」への参入について

文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」について、他大学医学部との  
コラボレーションによって、がん看護専門看護師の養成に参入する。



## 8 応用情報科学研究科

### 将来構想

本研究科は、情報科学技術の社会応用、特に生活環境の質的向上に資する社会応用、に関する教育研究を主題とし、インターンシップ、フィールドワーク、あるいは医産官学連携型共同研究を通して、社会に役立つ情報科学技術を独力で研究開発できる研究者あるいは高度専門職業人となりうる創造的かつ実践的な人材を育成し、さらには、現代社会の新たなニーズに応える実用的な研究成果を創出し、それを実社会に還元することによって、地域社会の発展に貢献することを目指している。

第1期3年間における本研究科の教育研究活動に関する自己点検・評価に基づいて、さらには、学生間で顕在化する情報科学技術に関する知識レベルの格差、政策経営情報科学コースとヘルスケア情報科学コースとの間で拡大する教育研究の方法論的な相違、社会人向け教育研究プログラム拡充の必要性の増大、および本研究科の認知度が低い状況にあること、という現状を踏まえ、本研究科では、第2期（平成19～21年度）においては、学生の能力と適性に合わせ、かつ社会人向けインセンティブを導入した、きめ細かなカリキュラムの編成、教育研究方法の改善と教育研究体制の改組、外部資金の支援のもとで魅力ある教育研究環境の構築、インターンシップあるいはフィールドワークを活用した実用化研究の重視、および医産官学連携による共同研究の更なる質的量的拡充、の各目標を達成することによって、本研究科の教育研究活動の活性化を図り、実りある研究成果の創出とその社会還元に努める。

### 重点目標

#### (1)きめ細かなカリキュラムの編成

情報科学技術の社会応用という学問分野は、未成熟でかつ学際的であり、したがって課題探求型の教育研究体制で臨まざるをえないため、現代社会が求める創造的でかつ実践的な研究者あるいは専門家の育成には、学生の能力と適性に合ったインターンシップ、ゼミ、あるいはフィールドワークを活用したマンツーマン指導体制による実践能力の開発が必須である。一方、生活環境の質的向上に資する情報科学技術の分野で発生する諸問題の解決には、理論的な手法よりも課題探求的な手法がより重要であるため、地域社会は生涯教育の一環としてこの分野の社会人向け教育研究プログラムの拡充を強く要請しており、本研究科においては大学院設置基準第14条（教育方法の特例）による昼夜開講制の導入が必然となっている。

以上の背景を踏まえ、学生間で顕在化する情報科学に関する知識レベルの格差、社会人学生に対するインセンティブあるいは昼夜開講制の導入の必要性、政策経営情報科学コースとヘルスケア情報科学コースの間に拡大する教育研究方法の相違、に十分配慮したきめ細かなカリキュラムを編成する。

#### (2)教育研究方法の改革および教育研究体制の改組

本研究科は新たな学際的分野を開拓すべく、他部局の学部学生あるいは大学院学生で、学位論文のための研究を本研究科で行うことを希望する者を積極的に受け入れ、マンツーマン指導による研究が推進できる仕組みを構築する。

また、本研究科のヘルスケア情報科学コースの多数の学生は看護師資格を有し、さらに医療情報技師、上級医療情報技師等の資格取得だけでなく、看護情報学の高度実践能力あるいは実用化研究遂行能力の修得を要望しているため、ヘルスケア情報科学コースと政策経営情報科学コースの間の教育研究方法論的な相違がますます顕在化し、さらには、博士後期課程の開設を契機に両コースの研究手法が固有の形で進化しようとしている現状を踏まえて、両コースを共に専攻に格上げした2専攻制研究科への改組を検討する。

#### (3)魅力ある大学院教育研究の展開

本研究科の学問分野は未成熟でかつ学際的であるため、課題探求型の教育研究体制で臨まざるをえないため、設立当初から、1ヶ月程度のインターンシップを必須科目として設定し、さらには、修士論文作成のために積極的にフィールドワークあるいは医産官学連携型の共同研究を導入してきた。また、平成17年度から5カ年間にわたり、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択を得て、本研究科主導による長期インターンシップが可能となり、それが契機となって医産官学連携による実用的な共同研究に発展するという貴重な機会を享受してきた。このように培ってきた社会連携をさらに発展させて、パートナーを地域自治体や教育研究機関をはじめとした公的組織にも拡大して、地域住民にかかわる社会的ニーズをも視野に入れた長期インターンシップあるいはそれから伸展する共同研究を強力に推進しつつ、科学研究費補助金、「大学院教育実質化推進プログラム」、科学技術振興調整費等の外部資金の獲得に努め、その支援のもとで、本研究科の魅力ある大学院教育研究の展開を図る。

この主要テーマとしては、地域に密着し、地域に貢献する社会的な研究課題を選び、現実の社会ニーズに応えられる創造力豊かな若手の研究者あるいは専門家の育成を目指す。

#### (4) 社会応用情報科学センターの設立とその運営

このセンターについては、平成16～18年度の第1期中期計画において「社会応用情報研究所」の設立として、本研究科の構想の一つとして挙げていたが、博士後期課程の設置や「派遣型高度人材育成協同プラン」の実施等にエネルギーが割かれたため、十分に検討できなかった。

ここに、改めて、センター設立委員会を設け、「社会応用情報科学センター」(バーチャル組織)を設立する。本センターの目指すところは、本研究科と一体となって、産官学連携による共同研究を推進し、かつ有能な人材の育成と実りある先導的研究成果の創出によって、地域社会の発展に貢献し、社会応用情報科学の研究拠点形成に努めることである。

## 9 会計研究科

### 将来構想

会計研究科は、量的に拡大すると共に質的な向上も求められている監査証明業務の担い手として、拡大・多様化している監査証明業務以外の担い手として、さらには、企業を中心とする民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として、経済社会における重要な役割を担うことが一層求められている高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とした、本学で初の専門職大学院である。そこでは、より高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力などの能力を有している高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人を育成しなければならない。そのため、独自の教材や教育法の開発、教員の資質の維持向上、設備を含む教育環境の整備、専門職諸団体・企業・官庁とのネットワークの構築などを進める必要がある。このような専門職大学院での経験を他部局にも還元し、他部局と連携することで、相乗効果が期待できるとともに、高度な理論と実践を融合して、環境変化に適應できる人材を育成する総合的教育体制が実現できるだろう。このように充実した教育を行うことにより、社会から「魅力ある大学」と評価されるだろう。

### 重点目標

#### (1)教育の充実

会計研究科が育成しようとする高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人とは、監査証明業務および拡大・多様化している保証業務などの担い手としての会計専門職業人、企業を中心とする民間部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人、公的部門などにおける専門的な実務の担い手としての会計専門職業人、である。修了後の具体的な進路としては、については公認会計士、については税理士、企業における会計のスペシャリストなど、については国税専門官、会計検査院の調査官、官庁・行政法人の会計・検査・評価のスペシャリスト、NPOにおける会計のスペシャリストなどが考えられる。学生一人ひとりが社会で活躍できるように充実した教育を行う。

#### (2)教員の資質の維持向上

会計研究科は、会計・監査・ビジネスの実務で生起する具体的事例について、自らの頭で考え、自らの力で解決する能力を養成するために、ディベート、事例研究等、学生参加型の授業方法を導入した授業科目を配置すること、具体的な会計事象について行った判断を関係当事者に正しく伝達する能力、すなわち、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を養成するために、研究報告、質疑応答および討論を課す、双方向・多方向的な授業科目を配置すること、現場体験教育を実施することなどが求められる。したがって、特に積極的なFD活動が必要になるため、研究科長を長とし、全専任教員によって構成されるFD委員会を設置して活動を展開する。

#### (3)教育環境の整備

会計研究科の設置とともに専用棟を建設し、院生研究室（自習室）などを整備したが、これらはハード面で最低限のものであり、ソフト面も含む一層の整備が必要である。近年、会計制度の変更が頻繁に行われ、テキストの改定が間に合わないのが実情であるが、今後も会計制度の頻繁な変更が予想されるため、これに迅速に対応して独自に教材を開発できる環境の整備が必要である。また、高度情報化社会に対応できるICT関連知識の習得が可能となるような環境の充実が必要である。さらに、専門職大学院が今後のわが国の大学教育のあり方を左右するほど重要であることを鑑み、内外の大学・諸団体との提携、特に専門職教育の先進国であるアメリ

力の大学・諸団体との提携が必要である。

(4)積極的な情報公開

設置の趣旨や特色、教育目的とそれを達成するためのカリキュラムや開設科目のシラバス等の教育内容・教育方法、教員組織や施設・設備等の教育環境および研究活動に関する情報、本会計研究科に関する各種の評価結果に関する情報、ならびに学生の修了後の進路や受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報、専任教員の研究活動ならびに学会その他における社会的活動について、ホームページ等を通じて積極的に情報公開する。

(5)他部局との連携

会計研究科においては高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的としているのに対して、既存の大学院、とりわけ経営学研究科においては研究者の養成を主たる目的としていること、会計研究科と経営学研究科とでは、その育成を目指している人材が異なることから、教育方法に基本的な相違が認められること、その一方で、会計研究科と経営学研究科における授業科目には関連性があり、教員の相互交流などを通じて理論研究と実務教育との新たな接点を見いだすことが期待されている。また、会計研究科と経営学研究科は共に経営学部をその基盤として成立するものである。その意味で、会計研究科、経営学研究科、経営学部の三者は相互に連携関係・補完関係にあり、相互に連携を図る必要がある。

## 10 経済経営研究所

### 将来構想

県立大学唯一の社会科学系の研究所として理工系学部をはじめとする他学部との連携をすることによって、例えば技術開発を進める場合、マーケットのニーズを捕捉し実用化後の市場予測を行うなど、複合領域での共同研究を推進する。また、学外組織との絆を強くし、地域の中核となるよう連携を強固にしてゆく。

経済、経営の学際的領域、複合的領域を包括する経済経営研究所では、研究、教育、社会貢献、大学の管理運営のそれぞれの立場から、下記の項目を重点とする。

1. 産学連携による高度教育プログラムの提供
2. 複合領域での共同研究を推進
3. 社会貢献
4. 研究資料の提供

### 重点目標

#### (1)産学連携による高度教育プログラムの提供

県立大学の唯一の社会科学系研究所として中小企業や地元企業との産学連携を推進するとともに、産学連携を生かした高度職業人育成のための大学院生を対象としたインターンシップや社会人教育プログラムの企画・運営を行う。

#### (2)複合領域での共同研究を推進

学内他学部・研究科や研究所、学外研究機関（海外も含む）との連携による先端的研究を推進する。

#### (3)社会貢献

地元自治体や各種団体との連携による地域課題への取組を推進する。

#### (4)研究資料の提供

研究所が保有する豊富な経済経営に関するデータや資料を学内だけでなく、近隣大学等へ情報提供し、共同利用を支援してゆく。

## 11 高度産業科学技術研究所

### 将来構想

バブル経済の崩壊後、経済構造の大きな変革が求められるなか、高度研は、光科学技術を中心に先端研究を推進し、地域産業の高度化と技術革新を支援する研究所として設立された。設立以来、「光・量子科学技術」、「光応用・先端技術」の2大講座とその下の各専門分野から組織され、運用されてきた。しかし、今後益々、高度化が加速される技術分野の進展に対応し成果を確実なものにするために、研究組織としては、研究クラスター制を採用し、益々専門化する情報・知識の共有と所内共同研究環境の確保に努める。また、社会との連携を実践するために、各研究クラスターに対応して外部組織との共同研究協議会等の組織化を行う。

さらに、産業支援を実効あるものにするため、「ニュースバル」をより効率的、合理的に活用する仕組みを確立していく。具体的には、産業用分析ビームラインを設置し、地域産業支援を実施する。また、有償利用制度を整備し、地域産業支援体制を築く。

### 重点目標

#### (1) 産業用分析ビームラインの設置と活用

ニュースバルの材料分析・評価分野における産業利用を促進するため、産業界のニーズに対応した産業分析用ビームラインを新たに設置し、産業界が活用しやすい企業利用システムを構築する。

#### (2) ニュースバルの有償利用制度と運転体制の構築

ニュースバルにおける放射光利用に関して、研究目的ではない材料分析評価や品質管理・測定などの目的でも企業が利用できる体制を構築する。また、それらを実現できる運転体制を構築する。

#### (3) 研究クラスター制による先端研究の推進

EUV光（極端紫外光）の応用

a 高輝度、高スペクトル分解能を利用した応用

b 光子エネルギーと平均フラックスを利用した応用

ナノ・マイクロ加工とナノ・マイクロシステムの研究

産業用材料分析研究

a 「ニュースバル材料分析ビジネス協議会」との連携

ガンマ線ビームの応用

a ガンマ線放射性廃棄物処理の基礎研究

b 宇宙核物理研究への応用

## 12 自然・環境科学研究所

### 将来構想

自然・環境科学研究所は、三田・淡路・豊岡・佐用に位置する4つの既存の系に、平成19年4月にはワイルドライフマネジメントを研究する丹波の「森林・動物系」が加わる。それぞれが兼務先をもつことを生かし、現場において県民および県政課題と直接向き合った教育・研究活動を今後も継続・発展させていくことを第一義に考えている。当研究所の課題群は、コウノトリ・ツキノワグマ・ニホンジカなどの野生動物との共生に代表される地域の課題から全国・世界へ、そして宇宙へと広がっている。そして、これらの課題は地域住民との対話、あるいは県民の生涯学習を通して達成される。すなわち、自然・環境科学研究所は、兵庫県立大学の有する社会貢献機能を最大限発揮することを、その役割と考え、邁進していく。

### 重点目標

#### (1)多様な基準にもとづく評価システムの構築

当研究所では、基礎から応用まで多角的な研究を行なっているが、上記構想からしても、納税者への責任を果たす意味で、社会貢献の評価が非常に重要である。このため、研究業績の評価は当然のこととしても、系ごとに、特性を生かした社会貢献のあり方を軸とした目標設定をおこない、その評価を行なう。そして、これを研究費配分などの功績評価に生かしていく。

#### (2)森林・動物系における野生動物保全管理活動の充実

平成19年4月設置の森林・動物系は、兵庫県の行う野生動物の保全と管理（ワイルドライフ・マネジメント）のために、科学的な側面から県民や行政機関を支援する役割を担う。野生動物による被害の軽減と自然環境保全の、場合によっては相反する県民ニーズに答えるため、科学的な調査・研究を行い、その結果に基づいて、適切な施策の提案を行える体制を整え、県民や関係機関と一体となってワイルドライフ・マネジメントを推進する。

#### (3)専門職大学院の設置

高度職業人の育成に対応するため「景観園芸専門職大学院」を設置する。先の中期計画では、専門職大学院の設置を検討していたが、新中期計画では、具体的な手続き・準備等に取り組み、平成21年4月の設置を目途にする。

### 13 地域ケア開発研究所

#### 将来構想

少子高齢化の進展、地域格差、医師・看護師不足、および医療費・介護費抑制施策が加速的に進行している背景のなかで、人々が自らの健康を維持・増進するための方略の緊急な開発が求められている。地域ケア開発研究所は、開所して3年目を迎えるが、助走期間が終了し、実践型研究所として本格的な活動期に入る。すなわち、看護学部・看護学研究科の学生および教員の常設の実践検証の場としての環境を整えるとともに共同して実践・教育・研究に取り組む。また、他の学部・研究科等と緊密な連携のもと、国際地域看護、遠隔看護および兵庫県下の「まちの保健室」後方支援機関として実践的研究を進め、その成果を行政や政策提言に繋げることができる活動を行う。さらに、県下の看護職への専門家支援を行う。

また、21世紀COEプログラム「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」は平成19年度が最終年であるが、看護学研究科と共にグローバルCOEをめざす。また、これまでの活動が認められて認可されるWHO指定研究協力センターは、WHOと協力して災害に関する研究・教育・社会貢献に関する成果を世界に発信し続ける責務を担い、世界の災害看護拠点をめざす。

さらに、現在地域ケア開発研究所では兵庫県看護協会との連携により、訪問看護ステーション活動を実施し、看護の相談機能と診療機能を統合した活動を行っているところである。医療格差が問題となっている昨今、このような相談機能に加えて、診療機能などを含めるケアとキュアとの融合による看護ケアモデルを模索し、社会貢献に向けて検討を行う。

#### 重点目標

- (1) 現在の「まちの保健室」や「専門まちの保健室」の実績をもとに、看護学部・研究科と共に常設の実践の場を整備し、地域住民の健康の維持・増進に寄与する。
- (2) WHO協力センターとして災害看護の研究・教育など進め、その成果を発信できる体制を整える。また、看護学研究科と連携して、グローバルCOEの獲得をめざす。
- (3) 県下の看護者への実践・教育の支援ネットワークの拠点を形成する。
- (4) インドネシアで本研究所が培った地域看護の人材育成をモデルとした、アジアの地域看護者育成モデルの普及を行う
- (5) ケアとキュアを融合したケア提供モデルを模索する。
- (6) 子育て支援策の一つとして、兵庫県立大学附属「助産所」設置を検討する。



## 14 学生部

### 将来構想

近年、学生を取り巻く社会環境の変化により、学生の現在の特徴は従来のものから様変わりし、年齢や出身、興味・関心などの点で、多様な背景を持った学生が入学してきている。その中には、目的意識が希薄な学生や、心身に問題を抱える学生も含まれており、これまで大学が経験したことのないそれら学生に対し、大学としてどのように対応していくかが大きな課題となっている。また、18歳人口の激減に伴い、入学を希望する学生が全員どこかの大学に入学が可能になるという、いわゆる全入時代が到来し、大学が学生を選ぶのではなく学生が大学を選ぶ時代には、激化する大学間競争に打ち勝ち、優秀な学生を確保するために大学は、教育・研究等の充実が勿論のこと、安心して教育・研究等に取り組むことのできる環境を整え、それを大学の魅力として学生にアピールしていかなければならない。

学生部では、学生を取り巻く状況の変化や、学生が今大学に何を求めているかを常に敏感に察知し、就職活動、課外活動への支援、奨学金等の経済的支援等、従来からある学生支援の充実を図るとともに、社会変化に柔軟に対応できる能力を育成するための一貫したキャリア形成支援、学生一人一人の問題にきめ細かに対応できる学生相談体制の整備・充実、学生の学びの環境を脅かすハラスメントの根絶等、今後さらに重要となってくるであろう課題にも、教職員一丸となって重点的に取り組み、学生が安心して豊かで充実した大学生活を営むことができる大学の実現を目指していく。

### 重点目標

#### (1) 学生のキャリア形成・就職支援

企業の雇用・採用環境、学生の気質や就業意識の変化、進路選択の多様化等、学生の就職に関する状況が日々変化する中、就職支援に係る大学の役割は、従来型の単なる就職の情報提供だけに止まらず、いかに学生の問題意識を高め、自己成長を図るための支援ができるかにシフトしている。このため、大学が早い段階から学生の自己成長に関わり、進路選択をどのようにサポートしていくかが課題となっている。加えて、本学においては、新たに誕生した「兵庫県立大学」というブランドをできるだけ早く企業等に浸透させなければならない。

このような課題に的確かつ組織的に対応するため、学生部では「キャリアサポートセンター(仮称)」の設置を検討し、関連ある産業界に対する教育理念等の情報発信、就職に関連する正確な情報の収集と学生への提供、学生自身が自己のキャリアを形成していくための支援プログラムの実施等、教員と職員の各組織が相互に綿密に連携した積極的な取り組みを目指していく。

#### (2) 学生の健康管理・安全確保

学生の生活が充実したものとなるためには、心と身体の両面で健康が確保されていることが大切な前提となるが、学生の中には、入学を果たしたものの、学生生活に心身の不適応を起こす場合が少なからずある。学生一人ひとりが心身両面にわたる健康的な学生生活を送るためには、大学としても的確な対応が求められるところである。また、社会経験の少ない学生が、危険な団体や消費者トラブル等に巻き込まれる、あるいは交通事故などの被害者や加害者になるといったことも近年増加傾向にある。

学生部では、このような状況に的確に対応するため、従来からの学生への指導・相談体制を一層充実させていくとともに、学生の健康を確保する上で最も密接な関わりを持つ保健室職員の専門性の向上、専門のカウンセラーによるカウンセリング体制の充実、教職員及びカウンセラーが密接に連携する体制の構築等が必要不可欠であると認識し、全学的な「保健管理センター(仮称)」の設置等も視野に入れ、適切

な学生への対応を目指していく。

### (3) 学内におけるハラスメントの根絶

全ての学生は、個々にその人権が尊重され、安心して学生生活を送る権利があり、大学はその権利を最大限に擁護する義務がある。よってその権利を脅かす「ハラスメント」は根絶しなければならない。ハラスメントは、何よりも発生しない環境を作ることが重要であるが、不幸にもハラスメントが発生してしまった場合には、大学は問題の解決に向け、迅速かつ的確な対応を講じなければならない。

学生部では、平成 17 年 3 月に制定された「兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドライン」に基づき、相談員等の解決能力の向上を図るとともに、学生及び教職員のハラスメントに関する意識を高めるための措置を講じることにより、本学におけるハラスメントの根絶を目指していく。

### (4) 後援会等組織の連携強化・充実

大学における後援会については、学生の課外活動や就職活動等をはじめ、様々な場面において、大学だけでは十分に対応できない部分を補完するなど、極めて重要な役割を果たしている。

学生部では、学生への支援を一層充実させるとともに、新しく生まれた兵庫県立大学をよりすばらしい総合大学へと発展させていくため、各後援会の伝統と慣行を尊重しつつ、兵庫県立大学としての全学的な合同組織の設立を促進していく。

また、輝かしい歴史と伝統を持つ県立 3 大学は、これまでに多くの優秀な卒業生を輩出し、それぞれに同窓会が組織されているが、兵庫県立大学の学部・研究科の卒業生・修了生が巣立っていく今後は、県立 3 大学の同窓会との連携・協力体制の強化とともに、兵庫県立大学の同窓会の誕生と発展を支援していく。

### (5) 学生ニーズや社会情勢の正確な把握と的確な対応

大学及び学生を取り巻く状況は、日々変化しており、適切な学生指導・支援を行うためには、社会情勢等の変化を常に把握しておく必要がある。また同様に、学生の価値観、ニーズ等も変化し、かつ多様化しており、「学生が今何を考え、何を求めているのか」を把握し、的確に対応するためには、学生自身から直接意見を求めていくことが必要不可欠である。

学生部では、平成 17 年度、全学生を対象に実施した「学生生活実態調査」を今後も定期的にも実施し、学生ニーズ等の正確な把握に努めるとともに、社会情勢や他大学の状況等の情報収集にも努め、充実した学生指導・支援を行っていく。

## 15 総合教育センター

### 将来構想

本学は、豊かな人間性ととも、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力と語学力・情報処理能力等のグローバル・リテラシーを備えた、地域に貢献し、国際的に活躍できる人材の育成を教育方針としている。

全学共通教育では、全ての学部生にとって必要とされる幅広い視野を養い、学生の人格形成や生涯にわたる学習の基礎を培い、少人数の演習科目を配置し、学生が主体的に参加・発表・議論できる場を提供する。

また、国際化と情報化の進展の中で求められるグローバルコミュニケーション能力の向上を目的として、日本語による論理的な文章作成、発表、討議能力を高めるために新たな科目を置き、コミュニケーション教育を強化する。

大学教育の質を保証し、教育方法の改善を図るため、引き続き全学的なFDを推進していく。

入学者選抜は本学で教育を受けるにふさわしい能力・適性を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施していくものとする。

また、本学及び各学部の教育理念、教育内容等に応じて策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をあらゆる機会をとらえて周知するとともに、これに基づき入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で選抜方法の多様化、評価尺度の多元化に努めていくものとする。

### 重点目標

#### (1) グローバル・コミュニケーションの強化

グローバル・コミュニケーションに必要なものは、グローバルなコミュニケーション手段とともにコミュニケーションする内容とそのプロトコルである。日本語による論理的な文章作成、発表、討議能力を高めるために新たな科目を置き、コミュニケーション教育を強化するとともに、開学以来実施している「英語コミュニケーション科目」「情報関連科目」の充実を図る。

#### (2) 教養教育の充実

全学共通科目は4年一貫教育のなかで、専門的な知識体系に対して、学問の専門知識を結合し、部分的に不完全な知識を互に関連付けたり、補強したりする役目を担う科目である。現状は学部の教育体系と地理的な理由等から1年次に全学共通科目を押し込めた窮屈なカリキュラムとなっているが、専門科目とのバランスを考え、可能な限りくさび型の教育を目指したカリキュラムを編成し、教養教育の充実を図る。

#### (3) FDの強化

大学教育の質を保証し、教育方法の改善を図るため、引き続き全学的なFDを推進していく。

#### (4) アドミッション・ポリシーの周知

本学の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシーを、インターネット・ホームページへの掲載、高校訪問やオープンキャンパス等のあらゆる機会をとらえて積極的に広報し、本学の魅力・教育方針への理解を得る。

#### (5) 大学全入時代における入学者の受入れ

大学全入時代の到来や受験生の価値観が多様化している中で、本学の教育理念やアドミッション・ポリシーを十分に理解して、共に大学を活性化できる学生を幅広く受け入れるために選抜方法を工夫することにより、多様な学生を受け入れる。

## 16 学術総合情報センター

### 将来構想

学術総合情報センターは、学術情報の収集・整理・保存・提供や、大学の教育・研究等に係る情報化の推進等を行うことにより、本学における教育・研究に役立てると共に、地域社会への還元を図り、学術文化の交流や発展に寄与することを目的としている。

ますます複雑化・多様化・高度化する学術情報に対するニーズや電子化の流れに対応するため、各キャンパスの学術情報館は「知の拠点」として、学術情報の体系的な収集・整理を行い、情報化等のインフラ整備を一層推進するほか、学術情報館の利用促進を図るための教育を行うこととする。

また本学が教育研究機関としての役割を十分に果たせるよう、情報システムの更新を適切に行うとともに、教育・研究の個々のニーズに合うよう柔軟性を担保しつつ、システムの管理・運営や課題対応、セキュリティの確保を行う。

### 重点目標

#### (1)学術情報館の電子化の推進

電子ジャーナルの導入をはじめとした電子化の流れに適切に対応するため、予算や人的資源の現状と推移を踏まえながらも、一層の電子化の推進をはかり、教育・研究環境の充実と学術情報基盤の整備を行っていく。

#### (2)情報ネットワークの更新と安定稼働の確保

本学の情報ネットワークは 6 キャンパスをつなぐ情報の生命線であり、安全で確実な運用が求められている。そのため最新システムへの更新と合わせてネットワーク基盤の重点的な再整備を行うとともに、人員配置も含めた、情報システムの管理・運営体制の強化を行う。

#### (3)利用教育

学術情報館をより積極的に活用してもらうため、学術情報館の利用方法や情報探索について指導を行うとともに、情報ネットワーク利用にあたって必要となる情報セキュリティ等について教育・訓練の一層の徹底を図る。

そのため職員の知識・技能の向上にも努める。

## 17 生涯学習交流センター

### 将来構想

新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域における活動の基盤として重要性を増す「知識基盤社会」の時代において、県民の生涯学習ニーズは増大し、多様化する傾向にある。「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる」生涯学習社会を構築するためには、大学等の高等教育機関が高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する事が期待されている。

県立大学は、県民に支えられる大学として、県民の多様化する生涯学習ニーズに応え、より一層高度で体系的、かつ多様な生涯学習プログラムを積極的に展開していくことにより、生涯学習の「ユニバーサル・アクセス」の実現に貢献していく。

また6学部、8研究科、4附置研究所を県内各地に有する特色を生かし、「地域における知の拠点」として、地域との連携を通じた生涯学習機会の拡大・充実を積極的に推進していく。

### 重点目標

#### (1) 県民のニーズと県立大学の特色を踏まえた生涯学習プログラムの展開

##### 学部等の得意分野・特色を生かした魅力ある講座の提供

学部・研究所間の共同実施講座や受講対象を中学校・高等学校の理科の教師とする講座など、実施方法、講座内容を工夫することにより、6学部、8研究科、4附置研究所の各研究分野の特色を活かした多様な講座を提供する

##### 社会人向けリカレント講座の実施

社会人が最新の専門的知識・技能を身につける事ができる高度で専門的な講座を提供する。

##### アウトリーチプログラム(特別公開講座)の実施

大学等高等教育機関が少ない地域における大学の公開講座として、但馬・丹波地域の県民のニーズを捉え、少子化時代における地域の取り組みや地域の魅力再発見等、地域課題に対応するテーマや内容の充実を図る。

##### “知の創造”シリーズフォーラムの実施

県立大学の知を広く地域に還元するため、神戸地域以外における開催を県民局、地元自治体等との連携により充実させていく。

##### アカデミックツーリズム・プログラムの定着

平成18年度から実施した、講義とツアー形式の体験実習から成る新形態の公開講座「アカデミック・ツーリズム・プログラム」を県民のニーズを踏まえながら定着させていく。

##### 兵庫県の人的ネットワークの活用

兵庫県に縁のある文化人等を生涯学習交流センター客員講師等に迎え、幅広い人材による魅力ある講座を提供していく。

#### (2) 他機関と連携した生涯学習プログラムの展開

##### ひょうご大学連携推進機構との連携

大学連携ひょうご講座及びひょうごオープンカレッジ等に、魅力ある内容の講座を引き続き提供していく。

##### UNITY(神戸研究学園都市大学交流センター推進協議会)との連携

地域内となる学園都市キャンパス、明石キャンパスの学部等から、魅力ある UNITY 公開講座を引き続き提供していく(年2講座)。

##### 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携

大学コンソーシアムひょうご神戸において企画される公開講座等の事業について、同コンソーシアムの構成メンバーとして積極的に参画していく。

## 18 産学連携センター

### 将来構想

産学連携センターでは、以下に掲げる設置当初からの基本方針に基づき、引続き産学官連携を積極的に展開し、地域社会への貢献を進める。

- 1 連携の分野を理工系だけでなく、経済・経営、看護の各分野に広げる。
- 2 連携の地域を播磨地域から神戸、阪神、さらには県下全域に広げる。
- 3 連携の対象を産業界だけでなく、地方自治体や金融機関、各種団体等に広げる。

また、知的財産本部と緊密に連携をとりながら、大学から創出された知的財産を適切に保護・管理するとともに、積極的な技術移転を行うことにより、研究成果の地域社会への還元を図る。

### 重点目標

#### (1)地域ニーズに対応した地域貢献型産学官連携の推進

県民局や市町、地元商工会議所、金融機関等を通じて地元ニーズの把握に努め、大学キャンパスだけでなく、様々な地域において教員の研究発表会を開催する。

#### (2)インキュベーションセンターを活用した次世代産業の育成推進

平成19年2月に供用を開始したインキュベーションセンターにおいて、産業界からのニーズに対応した共同研究等を積極的に推進するとともに、大学発ベンチャーをはじめとする新規起業への支援を充実させ、次世代産業の育成に貢献する。

#### (3)大型研究プロジェクトの獲得支援

産学官連携の推進には、大学が先端科学技術開発を行い、企業を先導することが求められ、国等の先導的大型研究プロジェクトの獲得が重要となる。このため、産学連携センターのコーディネーターが中心となり、大型研究プロジェクトに係る情報収集及び教員への周知に努めるとともに、申請に当たってのアドバイスを的確、迅速に行う。

#### (4)研究者データベースによる情報発信

産学官連携は、産業界等が大学の研究内容を把握することから始まるため、インターネット上で公開している研究者データベースのアップデートに努めるとともに、未登録者に対し早期の登録を促す。

#### (5)知的財産の適切な管理及び有効活用の推進

知的財産本部において、大学から創出された知的財産を適切に保護・管理するとともに、積極的な技術移転活動を行うことにより研究成果の社会への還元を図る。同時に、実施料収入等の確保に努め、産学連携センター及び知的財産本部の経済基盤の強化を目指す。

## 19 国際交流センター

### 将来構想

県立大学における国際交流の基本指針として策定した「兵庫県立大学国際交流戦略」に基づき、国際交流に関する取り組みを着実に進める。

#### (基本戦略)

- 1 教育の国際化の推進
- 2 学生の海外体験の推進
- 3 研究の国際化の推進
- 4 キャンパスと地域の国際化の推進
- 5 戦略的国際交流の推進
- 6 国際開発協力の推進
- 7 海外における人的ネットワークの形成

### 重点目標

#### (1)英語による授業の実施の検討

英語による授業の実施をめざし、実施可能な授業科目を把握するとともに、早い段階で試験的に実施することを検討する。

#### (2)「兵庫県立大学ワシントン・キャンパス構想」の検討

平成19年度中の講座開設を目途に、ワシントン大学・エバークリーン大学や兵庫県ワシントン州事務所と、事業実施に向けた検討・調整を行う。

#### (3)協定交流大学からの推薦入学の検討

学位取得を目的とする留学を促進するため、協定交流大学間の推薦入学制度について検討を進める。

#### (4)海外大学との単位互換、単位認定制度の拡充の検討

日本人学生が海外留学しやすい環境整備の推進を図るため、協定交流大学との私費留学生に係る単位互換、単位認定制度の検討を行う。

#### (5)外国人留学生、研究者、教員への住宅確保に対する検討

協定交流大学からの交換留学生に対して、県住宅供給公社等と連携した住宅斡旋システムの円滑な運営を行うとともに、研究者や教員への同様の整備拡充を検討する。

#### (6)海外における人的ネットワークの形成

本学在学中の交流の促進や本学から帰国した研究者・留学生のデータベースの構築及び本学からの情報発信等の検討を行う。